
令和7年 第1回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和7年3月6日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和7年3月6日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員(14名)

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 埴田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 睦雄君	8番 長束 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鴨 義文君
11番 仲田 司朗君	12番 板井 隆君
13番 真壁 容子君	14番 景山 浩君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 亀尾真哉君

書記 本 田 秀 和君
書記 船 原 美 香君
書記 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	岡 田 光 政君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
健康福祉課長	前 田 かおり君	福祉事務所長	泉 潤 哉君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	藤 原 宰君
農業委員会事務局長	亀 尾 憲 司君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

3 番、埴田光雄君、4 番、加藤学君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、2 番、井原啓明君の質問を許します。

井原啓明君。

○議員（2 番 井原 啓明君） おはようございます。2 番、井原です。通告しました 2 点について質問いたします。

まず第 1 に、農地の貸借の実態と今後の農地維持の課題について質問いたします。

質問の趣旨及び背景は、農業委員会総会で審議された農用地利用等集積促進計画案に対する意見照会において、天津地区集落の農用地 16 ヘクタールが、賃貸借から使用貸借に契約更新が進められている実態が明らかになりました。この過程において、農地中間管理機構が賃貸料の水準を示さず、貸手と借手の交渉に委ねたために、貸手にとっては大変な不利益であり、今後賃貸借が成立しなくなれば、農地維持に大きな問題を起こす可能性があります。

質問の要旨です。1、町内農地の賃貸料と貸借の現状はどうか。2、貸手、借手より相談が町のほうにあったと思いますが、その対応は。3、中間管理機構が貸し借りの調整役を果たすべきではないか。4、今後、農家は高齢化に加え、貸手の必要経費、つまり、固定資産税や各負担金等の負担増により耕作放棄になるのではないかということです。

質問事項 2 つ目です。統合保育所計画についてです。

質問の趣旨及び背景は、2 つの保育園を廃止し、統合保育所を天萬地区に建設する計画を町は進めようとしています。町民の中から予定場所の自然災害に関わる危険性を心配する声が出ています。1 つは、予定地は山のすぐそばにあり、イノシシや鹿、そして野生の猿など、高いフェンスがあっても侵入してくる動物がいる。予定地と山の間には道路も住宅もなく、動物は自由に近づくことができる。そして、また予定地東側は、県が公表する土砂災害警戒区域、ここは特別が入りますね。土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域となっており、一部が建設予定地に入っているのです。そんな場所に保育園を建ててよいだろうか。そして、予定地の上手には大小 3 つのため池があり、昨今の局地的豪雨を受けた場合には、決壊等大災害となるおそれがある。川は国交省がカメラ等を使い常に監視していますが、ため池には設置されていません。

質問の要旨です。1、予定地の危険性をどのように認識し、その対策を考えているのか。2、予定地の上手のため池について、町の管理体制はどのように考えられているか。以上について、壇上からの質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。また本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、井原議員の御質問にお答えしてまいります。

まず井原議員の農地の貸借の実態と今後の農地維持の課題について4点の御質問をいただきました。まず、町内農地の賃借料と貸借の状況についてお答えします。

令和6年度は、農業経営基盤強化促進法の改正に伴って、農地の貸し借りは、貸手と借手の2者契約から、農地中間管理機構を介した農地中間管理事業による3者契約に変更となる移行期間となっております。本町では、令和5年4月以降、原則、農地中間管理機構を介した貸借の取扱いを行っております。この間の貸借の状況について、令和7年1月まで1年10か月の間に548件の貸借契約の取扱いがございました。契約内容として、548件のうち、賃料支払いのない使用貸借契約が398件、賃貸借が150件で、契約の約7割が使用貸借でございました。賃貸借のうち、玄米等の物納が38件、金銭での支払いが112件、金銭で賃料を支払われる場合の平均賃貸借料は、10アール当たり約4,000円という状況でございます。

次に、貸手、借手から相談があったと思うが、その対応はとの御質問です。

農地貸借の更新に際して、議員御質問の相談のあった件については、貸手、借手の双方の意向を農業委員の農地適正化推進員が相談業務として聞き取りを行い、貸手、借手にその意向をお伝えいただきました。その後、農地中間管理機構、町農業委員会合同で、双方それぞれから状況や意向の聞き取りを行い、調整を試みましたが、残念ながら意見が折り合わず、契約の更新には至りませんでした。農地は個人資産ですので、資産の使用権を決定する賃料の決定に当たっては、貸手と借手がそれぞれの意向を踏まえて話合いで合意されるのが基本と考えます。このたび相談のあった貸借契約の更新については、話合いを拒否されている状況があり、農地中間管理機構としてもこれ以上の対応は難しいと判断されたところでございます。

次に、中間管理機構が貸し借りの調整を果たすべきではないかとのことですが、農地の貸借に当たっては、賃料、水利費、農地管理、期間などの貸借に付随する負担を、貸手、借手どちらが負うのかなど、様々な条件を決めなければなりません。これらは双方の生活や営農状況により個別に負担できる範囲が異なります。町や農業委員会が参考として、毎年の南部町農地賃借料等情報により平均賃料等をお示しすることはできますが、実際の契約に当たっては、個別に様々な状況が異なる中で、町や農地中間管理機構が水準を示すことはできないものと考えています。農地貸借契約に当たっては、貸手、借手で合意に至るよう、御協議いただきたいと考えております。

最後に、今後、農家は高齢化等に加え、貸手の必要経費、これは固定資産税や各種負担金で

ざいますが、この負担増により耕作放棄となるのではないかと御質問を頂戴いたしました。農地法では、農地の所有者は農地の適切な利用を確保しなければならないと定められています。農地の所有者の中には、自ら耕作をやめられた後も、お金や労力をかけて農地の維持管理を続ける方、南部町農村振興公社や地域の農業者へ作業委託を依頼して耕作を続ける方など、農地の機能を維持されている方が多くおられます。現状、農地に対する固定資産税や水利費等の負担軽減といった観点での補助等は考えておりません。

議員御指摘のとおり、人口減少や高齢化により、今後ますます担い手引受希望の農地が増えてくることが予想されます。町としては、これまでに引き続き、関係機関と連携を図りながら、多様な担い手への支援を継続していきながら、新たな担い手の確保、育成に取り組むことが、耕作放棄地の発生抑制につながるものと考えています。

次に、統合保育所計画についての御質問を頂戴いたしました。

初めに、予定地の危険性をどのように認識し、対策を考えているのかについてお答えをいたします。

統合保育所の建設予定地につきましては、子ども・子育て会議で意見をいただきました。1、災害の危険性が低い立地であること。2、送迎及び通勤にも適した場所であること。3、里地里山が利用できることのほか、敷地面積が確保できること。5、2園の距離的バランスが取れた場所であること。6、交通の安全が確保できること。7、民家と適度な距離が保たれていることを選定条件として決定をいたしました。

議員御指摘の予定地の危険性について御心配をいただいていますので、これまで検討いただきました内容についてお答えいたします。まず、野生動物の対策についてでございますが、予定地は、南部町の恵まれた里地里山の環境を活用して、園児の情操豊かな保育活動につなげていける場所であると考えています。現在設計におきまして、園の敷地はフェンスで囲み、野生動物はもとより、部外者が簡単に入らないようにいたします。また、土砂災害に対する御心配につきましては、造成工事に伴う測量設計の際に土砂災害危険度及び溪流調査も実施し、危険性のないことを確認しております。さらには、上部にあります福里上池につきまして、ハザードマップを防災担当が中心に作成した結果、ため池の位置は谷が違うこともあり、影響はないという結果が出ていますので、御安心していただきますようお願いいたします。今後の工事に際しまして、自然災害を十分予測し、しっかり対応した造成を行うことが肝要であると考えます。

次に、予定地の上手のため池について、町の管理体制を考えられているのかについてお答えいたします。

一般的にため池とは、農業用水の確保を目的として人工的に造成されたものとされています。近年、ため池の権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確、かつ複雑となっていることや、ため池の管理組織の弱体化により、日常の維持管理に支障を来すおそれがあることが全国的な課題となっています。このため、施設の所有者等、これは所有者と管理者ですが、や行政機関の役割分担を明らかにし、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備することを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律、令和元年7月1日施行ですが、これが制定されました。この法律では、所有者等による適正管理の努力義務のほか、防災上の観点から、都道府県は決壊した場合の浸水区域内への被害想定から特定農業用ため池として指定することや、市町村にはハザードマップの作成等の避難対策を実施するとともに、必要に応じて、ため池の施設管理権の取得が可能と規定されています。

先ほどの御質問の答弁いたしましたように、土砂災害等の防災上の安全性は確認しておりますので、公共施設建設を理由に、町としてため池を管理、施設管理をする考えはございません。昨年12月議会で仲田議員の一般質問に答弁したように、町内には利用のある農業用ため池は145か所、このうち56か所が防災重点ため池に指定されている現状からも、町の農業用ため池と同様に、所有者等により適正管理を行っていただきたいと考えています。その上で、必要な支援について検討してまいりますので、御相談いただきたいと思います。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君の再質問を許します。

井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 御答弁ありがとうございました。まず農地貸借の関係ですけれども、1番目、現状はどうかということで、548件について説明を受けました。そのうち使用貸借が398、賃貸借が150程度でしたが、物納が38ということ、それから賃貸借については平均が4,000円程度だということのようでした。確かに実態としては、使用貸借が多いということは思っておりました。我々も先祖から受け継いだ農地、田んぼをほっとくわけにはいかない。農業機械が壊れた、コンバインが壊れた、田植機が壊れた、次買うのにはまた何百万もかかる。それをかけて米作りをしても採算が合わないということは、自分で作ることを諦めて誰かに作っていただくしかない。作ってもらうだけでも、ただでも作ってもらうだけでもありがたいと思う心情は理解できます。

そしてこれについては天津地区だけではなく、会見地区の方にもちょっとお聞きして、会見地区につきましても、使用貸借が多いということはお聞きしました。ただ、私が今回言っておりま

す天津地区の件につきましては、今まで10年契約で賃貸借契約を結んでおりました。ちょうど今年の2月が10年目で更新時期に入りまして、それまで賃貸借料というのは、それぞれ田んぼの質とかによって違うんですけれども、先ほどおっしゃいました、平均で言えば、4,000円以上にはなると思いますが、高いところは9,000円とか、安いところでは3,000円とかという形で賃貸借が行われておりました。それを10年目の契約更新をするに当たって、借手のほうからいろいろな経費が上がっている、人件費も上がっている。そんな中で、今までどおりの賃料を払うのは難しいから、当初は逆にお金をくれというような提案があったわけですが、間際になって、自分たちの経営努力で使用貸借でいいからということで再提案があって、多くの方がそれを認められたということですが、数名の生産者の方から、今まで賃貸借ということで、1反、例えば5,000円もらってた、南部町の農家1軒の平均所有反別、分かりませんが、例えば1町歩であれば、1年間に5万円、今まで賃貸をもらってた、それがゼロになるということなんです。それが10年続けば50万円ということになります。今まで50万円入っていたものが、50万円、10年間でなくなるという現実が出てくるということです。

もう1点は、情勢が変わっているというのは、今まで米価は、私の子供の頃は1俵2万円以上しとったものが徐々に徐々に下がって、安いときには1万5,000円を下るような状況が起きました。そういう状況の中で、確にお金、小作料を払うというのは厳しい経営状況があったと思いますけれども、この昨今の米騒動、米価格の上昇ということを考えると、これがいつまで続くか分かりませんが、今までの考え方とはまた違う状況が生まれるのではないかなというふうに思います。ですから、一概に双方の話合いで使用貸借にいくというのは、状況が変わってきているんじゃないかなというふうに思います。

そこら辺の見解、なかなか米相場の先を見るってのは非常に難しいかもしれませんが、そこら辺の見解があれば、一言伺いたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お米の値段が大変上がって、私も先行き不安の方と、今年は町長、税金が払えるぞという頼もしい声をされる方といろいろおられます。米価が上がることはこの地域にとって決して悪いことばかりではないと思っています。農業収入が上がることに直接つながりますし、やる気にもつながると思っています。その中で、これからのお米、米作、水稻をどう考えていくのかという考え方、賃貸借も含めて、私のふだんから考えていることをお話しさせていただきます。

私は、先輩から聞いたことなんですけれども、構造改善事業というのが昭和30年代から南部町

はやってきました。特に議員の御出身の天津田んぼ等は、全国でも一番最初のほうにやられたと聞いております。そのときの条件が、国民が85%を負担をして、農家は15%の負担でいくんだと。もちろんその当時、非常に貧しい農家に15%の負担をして今までのくぼを変えていくというのは大変な御苦労があったということは、誰でも想像ができることですが、しかし、国民が将来の食料の自給のために85%を負担しようといったことで、全国でこの構造改善事業が始まったということは、やはりベースにあると思います。いわゆる農地は農民の資産であると同時に、国民の財産でもあるという観点で水稲は考えていかなきゃいけないだろうと思ってます。その延長線上に日本型直接支払制度というのが存在するんだと思います。たしか7,600億ぐらい単年度で予算化されてると思います。財務省が目の敵にしている予算ですが、先々週も上京して要望活動を厳しくしてきました。絶対この7,600億といったものがなくなった場合に、中山間地農業は終わってしまうと。もちろん国には国の言い分があって、その配分をもう少し上手に地域の中でやってくれないか。昨日までの御質問にありましたように、集落の機能が弱まったがために、こういう中山間地の直接支払いだとか、こういうその事務作業が非常に高齢者の中ではもう難しいと、いっそのことやめてしまおうというような声も聞いています。その中で、ぜひともいろいろな手段をしながら、遠隔地に住んでいる南部町出身の人の力を借りるとか、いろんな方法を取りながらでも、地域の農業を何とか守っていかなきゃいけないというアイデアを出していかなきゃいけないと思っています。そのためには住民の皆さん、集落の皆さんと話し合いを進めながら、しっかりと日本型直接支払制度をうまく利用して農地を守っていくということを、これからも続けていかなきゃいけないと思っています。

農地が公的な機能をしっかりと持っているということ、それから農村型直接支払いということを有効に使うということ、経済ばかりの機能ではない農業を、水田農業というものを、やはり全国民をもって守っていかなきゃいけないことだろうと思っています。それが、米価が上がれば、国民のほうは少しこの直接支払いに対して、きっと後ろ向きな意見がこれから出てくると思います。米価が下がれば、直接支払制度を私も農家も中心にしながら地方から大きな声を上げていく、声のトーンが上がる。この辺のバランスも大事でしょうけれども、国民全体で食料を守っていくという、この食料・農業・農村基本法ですかね。この意義をしっかりと大事にしながらやっていかなきゃいけないと私は思ってます。

そのベースの中に、賃貸借という問題が今あります。多くの皆さんが物納であったり、私もお世話になっています。物納をお願いしています。そういうような、いろいろなそれ一つ一つの条件があると思います。草は私が刈るから何とか少し金を出してごさんかというお宅もあるかもし

れません、農業の余力があればですね。それから私のほうに自分のところの田んぼのお米をやはり食べさせてもらいたいなという方もおられるかもしれません。それから単純にお金でやり取りという、賃貸借をきちんと申し出られる方もあるかもしれません。それは、やはり土地をお持ちの方と、やはり貸手と借手の中で話し合っていくことが、やはり最終的な合意点であろうと思っています。一つ一つが全て条件が違いますので、その中で中間管理機構や農業委員会がどこまでもその中に入って、和解まで至るというようなことにはなかなか至らないだろうと思っています。その辺りの問題点はたくさんあるかもしれませんが、いろいろな状況を情報等を提供しながら、合意に至るように、穏やかに合意に至るようにすることは、行政の大事な務めだと思えますので、これからもしっかりと間に入りながら御相談に応じていきたいという気持ちに変わりはありません。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） ありがとうございます。今答弁されたことは本当に正しい、正しい考え方だと私も思います。ただ先ほどまで言いました、この集落で結ばれた使用貸借は、また１０年でございます。それで、法律上というか、決まり上は途中解約ができることになっております。例えば先ほど言いましたように、米価の上がり下がりとか、物価の上がり下がりとかということがあって、双方で契約内容を変えようと思えば途中契約も可能なわけですが、しかしそれにも双方の合意が必要なんです。片方が解約を求めてもできないっていうことがあるんです。ということは、米価が上がったから賃貸借にしてよって言っても、相手側がそれを認めないと、解約ってというか更新することはできないわけですね。そういうことがありますんで、そういうときには、ぜひ町の担当部署のほうで、また相談があると思いますので、地元で話し合って、貸手、借手の中でよく話し合ってと言われますけれども、それぞれ立場が違うわけですから、なかなか一致点を見つけるのが難しいという状況がありますんで、ぜひとも町の協力をお願いしたいと思います。

それと、次は、私にこの相談をくださった町民の方が言われました。自分たちもその問題にぶつかったときに、最初に産業課や農業委員会に相談に行ったけれども、やはり先ほど町長が説明されたように、お話はよく分かりますけども、これは産業課や農業委員会が間に立って調停をするような問題ではないので、双方で話し合って解決してくださいということがあったんですけども、一生懸命話し合ってもできなかったんで相談に行ったわけで、やはり私としても、何らかの形でお互いが折衷できる案を提示する、そこまででも担当部署のほうでやっていただけたらなというふうに思います。

3番目の中間管理機構のことですけれども、これは県の機関であると思っています。そして貸手、借手の間に立って、農地の貸し借りを中間的に対応する機関だと思っていますが、先ほどの農家の方たちも、中間管理機構に行って事情を説明して、何とか間に立って調整をしていただけないかをお願いされたようなんですけれども、機構の考え方としては、それはやはり当事者同士が話を決めて、話の中に中間管理機構が入る立場でないというふうに言われたそうです。ただ私たち農家側、貸手側の考えからすれば、何のための中間管理機構なんだと、やっぱりそういったトラブルが起きたときに仲介を図る方向性を見つけていくというのを、仕事をされるのじゃないですかというふうに言われたわけですが、いやそうではありませんと一言で終わったということがあったと聞いております。

そして続いて、県庁の農水部の担当部署にも相談に行かれたようなんですけれども、同じような答弁があったようです。一言言われたのは、県としては、中間管理機構にもそういうことをしなさいとか、仲介の役をするとかそういう立場ではないので、相談されるのなら、町の産業課や農業委員会に相談してくださいというふうに県の担当者が言われました。県のほうの認識としては、やはりそういう認識を持とられるということです。だから、町に相談してもできません、県に相談したら町の担当部署で相談してください、こう言われるっていうのは、我々は納得いかないところがあると思いますけども、産業課長、いかがでございましょうか。町長、いかがでございましょうか。

○議長（景山 浩君） 課長の指名はできませんので。

産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほどの議員御説明いただいた内容は、私のほうもよく知っております。今回の件の経過、町長の答弁のほうにもありましたけれども、町が中間管理機構の業務を受託して申請業務を扱っておりますので、当然、役場産業課のほうがまずは第一線の窓口としてお話を伺っております。その中で、貸手さん、借手さん、それぞれの農業委員会の委員さんを通じて情報を得ながら調整を図ろうといたしまして、それぞれにお話を伺う機会を設けさせていただきました。その際には、中間管理はできませんとはお答えにはなっていますが、その場にも中間管理機構のほうから理事長さんまで来ていただいて、その場に同席してお話を伺い調整を図ろうという形は取っていただいております。その後3者で再度の調整、最終調整を図ろうというようなことを御相談いたしましたけれども、議員さんの最初のお話の中にあつたように、もう既に話ができていますので、そういうような場は必要ないというようなことで、最終的なその会は持てなかったんですけど、そういった経過を持ちながら今回の結果に至っております。

ので、全くできませんというだけではなく、入ってはいいただきながらも、やはりできるところは、案を提案するというのは調整が行われて、いいところが見つからないと案も提案できないので、単純に賃料これでいかがですかとか、そういうようなことは一般的にできないだろうというところで今回のところに至ったということで御説明をさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） 最後に、農地を所有している経費というのがあるわけですがけれども、御存じのとおり、先ほど町長がおっしゃいました、固定資産税がかかり、土地改良区の負担金、それから各水利組合の負担金等はかかります。いろいろ場所によって違うと思うんですけども、１反当たり３,５００円ぐらいかかります。我々の世代から上は、もう親も払ってきたことだし、人に作ってもらっても自分の財産だから払わなきゃいけないという考え方はあると思いますけども、世代が替わって、若者の方が後を継いだときに、農業もしたことがない、うちの田んぼがどこにあるかも分からないというような子供たちが、作ってもらうのはただ、だけど、税金払ったり負担金を払ったりする、何じゃそれっていうような事態が５年後、５年後は早いか、１０年後、その先には出てくると思うんです。何で俺に関係ないお金を何で負担せないかんが、やめたわっと、払わないわっていうことが出てくると思います。そうなった場合に、作る人との交渉ができなくて耕作放棄っていうのが増えてくるんじゃないかと私は心配しております。

先日の町長のこれからの農業の話の中で、柿、梨、イチゴ、フルーツロード、たくさん出てまいりましたけれども、やっぱり南部町の農業を、農地を守ろうと思えば、やっぱり水田、水田をいかに守っていくかということが大事になると思いますので、そのところも含め、今後の対応をよろしく願いしたいと思います。

そうしますと、時間がありますので、次の２番に移らせていただきます。

２番目は保育園のことです。まず１番、予定地の危険性をどのように対策を考えているのかということで、私はまず獣害のことを心配しました。南部町では、イノシシのことでいえば、数年前、プラザ西伯のところの中庭が全面イノシシが穴掘って、それから西伯小学校の一部だったと思いますけども、そこもイノシシが穴を掘って、シルバーの人材センターの人に聞いたら、やはりイノシシが掘ったんですよと言われました。そういうのは田んぼにも見られるし、至るところであるんですけども、そういった町の施設のところでも、そういったイノシシの害が出ているわけです。そういう心配がないように高いフェンスを作ると言われましたけども、天津地区のほうでは、我が家の飼い犬が猿にかみ殺された、こういう実態もあつとります。数年前です。それから、鹿につきましては、日本の東側からずっと移ってきて、兵庫県、鳥取の東部・中部、そ

して最近ではもう大山周辺まで鹿が現れております。広域農道なんかも走っております。そういうものが山を越えて南部町に来て、フェンスを乗り越えないという、絶対あり得ないということはないわけです。やっぱりそういうことも含めて、山のそば、つまり、保育園の山側には道路も建物も民家もない、そういうところに建てるというのは、そういった獣害の危険性があるというふうに私は思いますけども、いかがでございましょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。獣害の危険性がない地域はこの国内の中で極めて少なくなってきたと思います。神戸市内を闊歩するイノシシの姿を見ると、もう既に、何ていうんですか、国内の中で獣害の問題は避けて通れないぐらいな問題になってると思ってます。決してそれに、獣害について何の手も下さないといったことではなくて、教育環境や、特に保育園の安全環境には十分配慮しながら、獣害対策をどこまでしていくのかの限界の問題点はあるかもしれませんが、取り組んでいきたいと思ってます。

時期によって、時期というんですか、場所によって大きく違うと思います。先ほど申し上げました、中山間地で先々週も要望に行ったと言いますけれども、もう地域によってはもうイノシシなんていうものはかわいいもんで、熊をどうするのかっていうのがもう日本の重大な問題になってます。それはイノシシ、鹿がたくさん出てきたところを、やはり鹿の処理に数千頭、東部のほうでも数千頭規模で鹿の処理をやってます。処理が追いつかなくて山にほったらかしにしておくと、それを熊が食べて、凶暴化をして人間を襲うんだというのを、私の周りの仲間の町長たちがしきりに農水省に、もっと厳しく熊の駆除をするようにということを訴えてますけど、やはり熊というのは、今言ったような鹿だとか猿だとかイノシシとは違って、非常に駆除にも危険性を伴うようなものだという具合に聞いています。そういうその獣害については、決して無視はできませんけれども、これを一点、ピンポイントで今回の場所だけを捉えて、ここが獣害について重大な問題があるんだといったような捉え方というのは、私は賛同できないと思っています。町内どころか国内至るところで、神戸のような街の中の住宅街を散策したり、北海道の札幌市の中を熊が、何か動いてるっていうやつをよくニュース等で見ますけれども、もう国内の中では重大な問題になってると思いますので、公共施設の安全確保については、これからもしっかりと研究をしながら、対策はその都度取っていかなくちゃいけない問題だろうと思ってます。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） そういうこともごもっともだと思いますけども、そういった中で、やはり山との間に道路もない、住宅地もないところに造るというのは、そういう意味では危険性

が多い場所だということを申し上げておきたいと思います。

それからもう一つは、これ南部町議会報で私見て読んでですけども、1年ぐらい前に、滝山議員が私が質問しようと思うことを質問されておりました。予定地の場所は、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に入っている。この場所で大丈夫かということの中で、町長は、再度これを調査するとか、大雨が降ったときに土地に変化が起きるのではないかというような質問に対して、何か影響はあると想定しているが、調査結果により対応策が違ってくると答弁しておられますが、そこら辺の答えというものは、その後明確になった部分があるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。池の問題については、池が決壊したときに1センチしぶきが上がるというコンサルタントの数字をそのまま表現したということだという具合に確認しておりますので、これは全く影響ありません。全く谷が違うということです。

滝山議員のおっしゃっていたのは、水路等がああ辺りにあるけれども、それに対して、見えないうちからの溪流等を調査し、安全確保をするようにといった御指示がありましたので、これについても溪流調査をし、安全の確保いたしました。

それから地盤については、ボーリング調査をし、安定性を解析して今度の造成に移るというような計画にしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） これも町民の方からの心配事だったんですけども、保育園予定地の上手側には福里上池があります。これは、保育園の予定地からすれば、ちょうど100メートルぐらいな場所にあると思うんですけども、これは、農用ため池という位置づけではなくて防災重点ため池ということになるというふうに書いてあったんですが、皆さん御存じかどうか分かりませんが、この上池の貯水量は1万5,400立方あります。下の下池は8,800の貯水量があります。そういう防災重点ため池が約100メートルの上にある場所の下に、通常の水の流れでは問題がないという判断をしたということかもしれませんけども、この全国的に豪雨が多い、豪雨災害があちこちで起きている中で、もしも、もしもはっきり言ってもしょうがないんですけども、公共の施設、しかも保育園、子供を育てる保育園を建てるっていうのはいかなものかと思います。そのことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。議員から御質問がありました福里上池及び下池のため池ハザードマップについては、作成が終わりまして、その確認もできております。その下

流部における影響というのが、現在計画されております保育園の地域までは影響のほうがございます。特に問題がないということで現在進めていただいています。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） ハザードマップがあるかもお聞きしたかったんですけども、作ってあるということでした。ただ、一つ申し上げておきたいのは、それはあくまで想定及びそのちょっとした想定外のことを含めて問題がないと判断されてるかもしれませんけども、先ほども言いましたように、今想定外の雨が降るわけです。そんな中で場所を選定するというのは非常に問題があると私は思います。

これもある本で書いてあった数字なんですけれども、貯水量、先ほどの上池で計算した場合、時間当たりの雨量が５０ミリを超えた場合に、たった３０分未満で池は満杯になる、こういう計算があります。５０ミリの雨っていうのが降るのか降らないのか分かりませんが、あれは、平成２０年だったでしょうかね、豪雨があったときには、これに近い雨が降って、町内のほかのため池でもたくさんの被害が出ております。そういった急激な豪雨があったときに、３０分だ１時間で池が満杯になってあふれ出てくる。そういうことも想定して防災マップを作っておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、議員のおっしゃった上池と下池ですけど、もう一遍整理しますと、下池はもう数年前に池はＶ字カットをしてため池機能を失わせてます。今回の工事の残土処分地としてその池を使って堤体をさらに保護しようという計画をしているところでございます。

先ほど申しましたように、上池は決壊した場合であっても、満水になって仮に決壊した場合であっても、今回の予定地に影響するのは、しぶき程度が上がるだけで、全く溪流の位置が違います。位置が違うわけです。これを何度もこの議会の中でも申し上げてますけれども、たまたまハザードマップの中で黄色い線がついてました。それについて、当時の調査をした会社に私も直接聞きましたし、これは本当に問題ないのかどうか。そこに水がジャンプする影響を与えてそこまで線を入れたといったことでございまして、全く数字上問題がありません。影響性のない位置だということを確認して、ここを安全な土地だということで選定しておりますので、場所については御安心いただきたいと思います。ハザードマップについては防災監のほうから説明します。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。ため池ハザードマップのこの考え方ですけども、

このハザードマップは、地震あるいは大雨に対して、このため池が満タンになって越水をして流れ出る。一時的な、要するに一気に流れてますんで、一時的なハザードマップとなります。その後の連続する雨に関しましては、その同じ経路を少しずつでも流れていくという状況ですので、決壊した最初の段階の影響性、これを見るためのハザードマップでございますので、例えば、ため池が決壊した段階では、下流部にある住民の皆さんに、いかにどの方向に避難していただくかということを考えていただくためのため池ハザードマップとなっています。ただこのハザードマップを作った以降、危険が大きければ、例えば、そのため池の堤を修繕するとか、あるいは余水吐けを修繕するとか、そういった方向に移っていくとは思いますが、第一義的には住民の皆さんの安全を守るための地図、ハザードマップだと認識をしています。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） ハザードマップについては分かりました。今、ため池の話をしてしまったけれども、川につきましては国交省が管理をして何か所も監視カメラが、これ２４時間稼働して、常に水位や状況を管理しておられると思います。そして水害を防ぐためにいろんな水路出口とかがあるわけですが、今回の予定地、保育園の面積の１．５倍もあるようなため池が上にある、それについて、流れ出しても安全だ思っているとされましたけれども、やはり安全を管理する側としては、例えば、テレビカメラを常設するとか、水位計を増設するとか、そういった対応をしないと、保護者の皆さんは安心して子供を預けられないんじゃないかと思います。やっぱり情報として入ってくるのは、僕が先ほど言いましたように、５０ミリの雨が降れば３０分で満水になって、でも、３０分で子供を迎えに行けなんて言われても行けないわけですよね。だからそういった防災に対する管理体制は誰がするのか。町がするのか、保育園の管理者がするのか、地元の水利組合がするのか、そういったことが詰めて詰めておかないと、実際問題起きたときには手後れになる。そういう可能性があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大変御心配いただいておりますが、まず、監視カメラのことについてお答えします。町としても、河川に対する監視カメラをたくさん要望して実現してきてます。私の住まいしてます北方川にもありまして、これなぜやってるかというのは、これを監視しながらコントロールしてるわけではないわけです。水が上がってきたものをコントロールできませんので、これは、これを住民の皆さんが情報として見て、決して川のそばに行くなということです。橋の上であって、がいに水位が上がったなっていう光景が大きな雨が降りますと常に見られるわけです。そういう危険なまねはせずに、ぜひともスマホだとかパソコンとかで、今の水位をきち

んと確認いただいて、デジタル上ですぐ見れるようになってますんで、その場所に行くなということですよ。

それから、池の監視カメラというのも進めています。南部町の中ではまだまだ足りないんですけども、県内の中、国内の中ではたくさんやってるところあります。これも同じでして、管理者が、いわゆる池の管理者が池まで行ってそれを見なくても、その水位の確認ができるというためのものです。ですから、これは安全管理といった使い方も確かにあるかもしれませんが、皆さんがその情報を知っていただいて、早め早めの対応をしていただくために監視カメラをつけるものでして、これは防災上、管理、行政がするだとか、そういうような思考のものではありません。いわゆる悪いやつが入ってくるときの監視カメラではないわけです。

ですから、この使い方というものを十分考えなくちゃいけないけども、もう一回、何遍も言います。水位の堤体の高さと全てのことを想定しても、あそこに決壊をした状態であっても水の影響はありません。その中で管理責任を町が取るということも考えられませんし、こちらにある福里上池、普段寺池、両方とも影響はない、両方とも決壊してもですね。それは民生上は影響ありますよ、民生上は影響ありますけれども、今回建設する場所については影響はないという判断をしていますので、どうぞ御安心いただきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 重ねて問題はない、安心だというふうに言われましたんで、それは御答弁として聞こうと思いますけれども、この話を聞いた町民の方は安心だと思う人もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと不安がよぎったなと思われる方が恐らくたくさんいらっしゃると思います。やはり今の説明、安全だと判断しているということじゃなくて、1つでも2つでも、さらなる安全管理体制、これを積み重ねていくという答弁を私としてはいただきたいなというふうに思います。

時間が来ましたので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。安全管理体制で今保育園の問題が主語だったので保育園の場所は安全だと申しました。しかし、あの地区の中でハザードマップにありますように浸水します。浸水しますんで、それに対する避難であったり、危険が迫ってるときに、その皆さんと情報を共有するということは重要だと思いますので、保育園の場所が危険なんだという御質問だったので、これは安全だと申し上げました。場所に対しては安全。しかし、ハザードマップの中に浸水区域を明確にしていますので、あの全体の地域の低い場所の地域、それから福里地域の中

でも避難訓練を昔しましたけれども、そういう場所については、絶対安全だという具合に思われずに、ハザードマップをしっかりと見ていただいて、町の避難指示だとか、そういうことがあったときには適切な対応をしていただきたいと願っております。私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） １分ありますんで、もう一つだけ。先日の町長の所信表明でありましたけれども、田んぼの中にぼつんと保育園があるよりも、今の場所のほうがいいというような表現をされましたけども、私にしてみれば、田んぼの中に、バイパス沿いにですね、保育園がぱっとあって、どこからでも皆さんに見てもらえる場所、そういったところのほうが、町民の皆さんは安心して、保護者は安心して子供を預けられるんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これはあくまでも評価をされた方たちの評価でして、保護者の皆さんだとか、そういう方がそういう評価をされたということでございます。評価基準の中でそういう御意見があったということを御披露したままで、それがいいのか悪いのか、私どもが選定した場所は、どこの場所についてもそれぞれの特徴があっていい場所だと思いましたが、その中で、選考委員の皆さんが現在の場所を最高点数をつけていただきました。その意向と安全性を確保した上で、今の場所に決定したものでございますので、この辺りのところはしっかりと住民の皆様、また議員の皆様にも御理解いただいてるもんだと思ってます。

○議長（景山 浩君） 以上で、２番、井原啓明君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取りたいと思います。再開は、デジタルの時計で１０時２５分といたします。

午前１０時０３分休憩

.....

午前１０時２５分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、４番、加藤学君の質問を許します。

加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） ４番、加藤学です。議長からのお許しが出ましたので、壇上からの一般質問をさせていただきます。

1 点目は、会見地区のデイサービスについて。

会見デイサービスセンターいこい荘を、令和6年12月議会の一般質問で、なくなったことに對して一般質問で公募することを求めましたが、そのときの陶山町長の回答が、現在、スポnetなんぶと地域振興協議会との間で話合いが行われている。この結論を待つという答弁でした。その後、この話合いについて、どういった結論が出たのでしょうか。話合いの進展について伺います。

2 点目は、農業者支援について。

農業は南部町の基幹産業と言いながら、イネカメムシ被害、昨年富有柿の収穫が減った被害、どちらも南部町独自の支援を行っていないのが現実ではないでしょうか。今回、昨年の富有柿の被害に関しては、議会が統一で出す町政要望の中に、富有柿の収穫減に関しては南部町独自の補助が必要ではないか。こういった内容を盛り込んだつもりですが、最終的にこれに対する回答はありませんでした。ただ、一昨年のイネカメムシ被害に関しましては、イネカメムシ被害を自然災害の扱いにされ、最終的には、全く収入がゼロになるところを、何とかフォローされました方々に対しては感謝の気持ちがいっぱいあります。今回、これら含めまして、農業者支援の問題として1点、米作農家に対する支援は、今年度何が中心になっているのでしょうか。2点目は、果樹農家の支援は、今年度何が中心になっているのでしょうか。3点目は、フルーツロード構想の進捗について、今年度はどこまで進む予定でしょうか。4点目、フルーツロード構想での新規就農者の状況は、現在どういうふうになっているのでしょうか。

以上、この2点について、壇上からの質問とさせていただきます。御回答のほうよろしく願います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員からの御質問にお答えしてまいります。

会見地区のデイサービス跡地の利用について、スポnetなんぶ、地域振興協議会の話合いの進展について御報告したいと思います。

これまで、スポnetなんぶ、南部町社会福祉協議会、あいみ手間山地域振興協議会、あいみ富有の里地域振興協議会、教育委員会事務局、子育て支援課、健康福祉課で、このデイサービス跡地の利用について3回にわたり検討をしてまいりました。話合いの結果、当初は放課後児童クラブの移転等の案もありましたが、4月以降は、スポnetなんぶがいこい荘ロビーで行っていますトレーニング機器を活用した健康増進事業であるいこトレ、いこい荘のトレーニングという意味だと思いますけど、いこトレを拡充することとしています。

また、あいみ手間山地域振興協議会、あいみ富有の里地域振興協議会で検討されています、誰でも利用できる集いの場としての利用については、両地域振興協議会で実施に向けた協議が行われています。集いの場の実施には広いスペースは想定していないことから、スポnetなんぶの行いますいこトレと共存する形で整備していくことを考えておられます。

町としましては、引き続き地域振興協議会に寄り添いながら、集いの場の支援をしていきたいと考えています。

次に、農業者支援について4点の御質問をいただきました。

まず、米作農家に対する支援は何を中心とするのかについてですが、水稻生産の現場では、生産者の高齢化や後継者不足など、担い手の減少が大きな問題となっていると考えています。今後は限られた担い手で、生産効率の高い生産方式がますます求められていますので、担い手の育成と集約、スマート農業技術をはじめとする機械基盤や土地改良等も含め、効率性の高い農業形態となるよう支援を強化してまいります。

次に、果樹農家の支援は何が中心となるのかとの御質問でございます。御承知のとおり、鳥取県は全国に類を見ないほど多くの果樹の生産振興事業を運用しています。その中で、本町では、生産基盤の強化につながる鳥取梨生産振興事業、鳥取柿ぶどう等生産振興事業を中心に、町補助金も加算し果樹振興を継続してまいります。また、病虫害や気候変動に伴う生産現場の課題については、JA等の出荷団体や農業改良普及所、園芸試験場等と連携して必要な対策を講じてまいります。

次に、フルーツロード構想の進捗状況についての御質問です。フルーツロード構想では、五色ヶ丘果樹団地再生事業と県事業を活用して、果樹と施設園芸の新規参入の促進取組、柱となる研修拠点施設の整備に着手をしています。五色ヶ丘果樹団地の再生は、計画期間を令和9年度としていますが、令和7年度中にはおおむね施設整備が完了します。今後再生した園の未収益期間中の適正管理と、新規参入者の栽培研修について、県と連携しながら継続して取り組んでまいります。

研修拠点施設については、イチゴのハウスでの研修を2名予定しています。いまだ研修生は確定していませんが、今後担い手育成総合支援協議会を中心として、研修生の選定や育成を進めてまいります。また、現在利用されていない果樹園について、所有者の意向を確認し、新たな利用希望者につないでまいります。

最後に、フルーツロード構想での新規就農者の状況については、先ほど御質問にお答えしました五色ヶ丘果樹団地再生事業、果樹と施設園芸への就農促進の取組により、新規就農者の増加に

つなげたいと考えています。五色ヶ丘果樹団地再生事業では4名が栽培研修を行っておりますが、新園の未収益期間中もこれを継続する計画です。

令和5年度以降、就農誘致の取組として、移住定住フェアでの就農相談や通年の栽培体験会を行っています。令和6年度の状況としては、就農相談会に県外は延べ6組、県内は延べ10組の相談を受け付けています。栽培体験会については、柿チャレンジ講座に19名、イチゴ栽培体験会に8名の方に参加いただいています。今後も引き続きフェアへの出展や体験会の継続開催に取り組んでまいります。その中で希望される方には、研修用ハウスや果樹園での実践的な研修など、トレーニング期間を設けながら就農につなげてまいりたいと考えています。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。今、12月議会で、デイサービスの跡地についてスポnetなんぶと地域振興協議会との結論を待つということでしたが、今のところスポnetなんぶがいこトレを拡充する、それから、地域振興協議会が集いの場をつくる、ひとまずこの2つが決定でこれで進むということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在その方向で調整を進めております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） スポnetなんぶがいこトレを拡充する。それと、集いの場はこれに関しては、それほど広い場所を取らなくてもいいということで共存するってということですが、この2つのプランで今あるスペースをほぼ全部使うってということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在のあの旧デイサービスだったところと、あと、ロビーを合わせてその辺りでいこトレと、あと、集いの場をしようというふうな協議をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） その場合ですけれども、これを一般質問で取り上げたときに何度か言っておりますけれども、現在、建物の中には特殊なお風呂が2つあります。それから暖房が

床暖房になってます。それと施設が結構古くなったので、改修が必要だろうということですが、これは今検討されてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。確かに、議員のおっしゃるとおりちょっと老朽化も進んでおりますので、スポnetと協議会のほう立ち会っていただきまして、改修箇所について点検をして、カーペットの敷き替えだとか、壁紙の貼り替えだとかという改修を進めております。ただお風呂につきましては、かなり大きな施設になりますので、そこはまだ構わない方針で進めています。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） お風呂は構わないっていうことは、お風呂のあるスペースっていうか、あの部屋はまだ使う予定がないっていう、そういう意味なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃるとおり、お風呂のほうでの利用は検討しておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） ということは、今、スポnetなんぶさんがいこトレを拡充するスペースと、それから地域振興協議会さんのほうが集いの場を設けようとしているスペース、これを全部足しても、今あるスペースを全部使わないということですか。今のお話だと、お風呂があるところはそのままにしておくっていう、何かそういうふうに聞こえたんですけども、それでいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。お風呂の場所は使わないです。現在あるのはデイサービスの床暖房のあるところと、あと、入ったところのロビーだけになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 私、使わなくなってから中入って、それで写真を写させてもらったんですけども、今お風呂があるところは結構広い感じのところなんですけれども、全部使わないのであれば、その場合、昨年１２月議会のときの説明で出てきた内容、今回４月１日で、あのデイサービスはなくなったっていう説明資料の中に、一文、スポnetなんぶの家賃収入が減るので、その分を指定管理料としてアップしないといけないかもしれないというような一文

が入ってましたけれども、この場合、今空いてるスペースを丸々使わないのであれば、その場合、指定管理料の上乗せっていうのはどういう扱いになるんでしょうか。今までたしか年間300万でしたが、そういう金額だったと思うんですけども、昨年の12月議会の説明文読んでたら、伯耆の国が撤退して丸々300万入らないので、その分を指定管理上乗せするっていう、何かそういうふうな感じで受け取ってたんですけども、全部を使わないのであったらその場合っていうのは、どういう扱いになるんでしょうか。あと、集いの場合はこれは地域振興協議会さんが使うというのであれば、これは地域振興協議会さんのほうから家賃収入もらうとか、こういった扱いになるんでしょうか、最終的には。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。伯耆の国さんがこれまで使用料として払っておられた約300万につきまして、おられなくなった後でもその300万が必要かどうかというような検討をしております。現在、伯耆の国さんが使っておられました水道代とか電気代だとかいうものがありますので、そこを使用がなくなったものですから、ちょっとそこも合わせて指定管理料が必要かどうかというような検討をしているところです。

あと、ですのお風呂につきましても、現在は使用しておりませんので、指定管理料、もし運営していただく上で足りないということであれば、検討をしていかなくてもならないなというふうに考えます。

また、協議会さんが使われる場合、免除等のできないかというような話も出てくるかと思しますので、その辺は丸々利用料をとという話になるかというのは、またちょっと今後検討していきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） ということは、現状ではまだ大ざっぱにスポnetなんぶさんがいこトレを拡充するっていうのと、それから、富有の里の地域振興協議会さんのほうが集いの場をつくるスペースを設ける。ひとまずその大筋は決まってるけれども、それに対して伴う金銭的な話はまだ決まってないということは、あと、増改築の費用であるとか、開催する場合のスケジュール的なものとか、こちらはまだ全然決まっていないっていうことになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。費用につきましては具体的にまだ決まっておらないのが現状です。あと、増改築につきましてですけども、大きなものは考えておりませんで、先ほど申し上げました床のカーペットのクリーニングと、あと、壁紙の貼り替え程度です。

ので、今年度中に実施する予定です。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） カーペットと壁紙だけするってということで、スケジュール的にはこれはまだ決まってないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。今年度中に終わらせる予定です。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） すみません、今年度中というと来年の３月末とかっていう話になるんですけども今、今年度中っていうのは、今月末の今年度中でしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。今年の３月末です。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 簡単な改修は今年の３月末で完成して、その後のいこトレの拡充と集いの場の開催については、これはスケジュール的にはまだ決まっていなくてということなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。今年度中にカーペットの掃除と、壁の貼り替えをいたしまして、４月からいこトレは開催する予定です。ただ、お風呂についての改修は、使用等決まっておきませんので、着手いたしません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 最終的に現在お風呂がある場所に関しては、これはもう全く手つかずのままで、使う予定も立ってなくて、そのまま、悪く言えばほったらかしみたいな感じになるんでしょうか。それともまだ何か検討する余地とかっていうのは残ってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在のいこトレが手狭になった場合だとか、今後についての利用については、まだ本当に何をするというふうなことが決まっておきません。風呂場を改修しようと思うと多額な費用がかかりますので、はっきりと目的が決まってからの改修の方向になるかと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 壁紙を貼り替える、それからカーペットを貼り替える。こういう

ことが、この部分の改修は今までも建物自体が結構古くなってたんで、これは必要だっていうことだったと思うんですけども、現在、3月末の時点でこれらの改修が終わった時点でもお風呂が残ってる場合、まだデイサービスって続けようと思えば続けられるんでしょうか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。お風呂の機能は残しておりますので、あと、今回の改修も簡単なものになっています。大きく変更はしておりませんので、機能的には可能かと思うんですけども、これまでも町長答弁してまいりましたとおり、デイサービスの利用者が少なくなっていること等から、再開等する見込みはありません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 昨年の12月議会の町長答弁の中で、デイサービスの利用者が横ばいだっていう、そういうふうなことの説明がありました。私もそのときはそうかなっていうふうに思ったんですけども、今、高齢化社会が進んでる中で、利用者が横ばいだっていうことは、それはおかしいんじゃないかなと私思ったんです。横ばいなのは、結局伯耆の国さんのほうの体制の人数がそれが増やせないの、それで結局、利用者人数を増やすことができない。そのために横ばいになってたんじゃないかっていうふうに思ったんですけども、これは答えられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。12月議会のときに利用の見込みが横ばいだというふうにな答弁があったと思います。これにつきましては、南部広域連合のほうで定められました介護保険事業計画の中で量の見込みを出しておられます。この見込みを出されるときに、人口推計等を基に利用量を出しておられますので、そういったこれから高齢化社会が進んでいくというようなところは含めて考えられた結果が横ばいだというふうに承知しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 12月議会でもデイサービスがなくなった問題で言いましたけれども、その前には、一回、町として事業者を誘致してくるべきだっていうふうに言いました。12月議会ではそれはしないっていうことだったんで、公募するべきだっていうふうに質問しました。そのとき陶山町長が言われたのは、最終的には、現在スポnetなんぶと地域振興協議会の話合いの結論を待つっていうことでした。ひとまず結論は出たみたいですけども、現状ではお

風呂がそのまま残ってる。であれば、デイサービス、簡単な改修だけで続けることができるんじゃないかと思いますけれども、その辺りどうなのでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員がこれまでも御質問いただけてますし、町民の皆さんの御希望というものもよく分かります。そういう中で、先ほど課長が言いましたこの介護保険事業計画等を見ながら考えてるんですけども、サービス量というのは充足しているということは御理解いただきたいと思います。その中で、いろんな多方面からの分析もありますけれども、多様な皆さんの利用ニーズがあります。今地域の中でトレーニングルームをという声も非常に高まっています。私も調べてみますと、デイサービスの機能の一つに、地域通所といって19人以下の小さいデイサービスなんですけど、こういう機能があります。特徴立って筋トレをしたり、いろいろな作業をするんだそうなんですけども、これが、例えば12月の実績で57人／回、お一人の人が2か所、3か所使う例も多々あるということなんですけども。大体47%の人が町外の施設を使っておられます。小さな施設で特徴立った筋トレがいいだとか、近所の同級生がそこに行っておるけん、そこに一緒に行こうだとか、米子市周辺部にある施設を使っておられるというようなことです。デイサービスでも、そこまでの大きなあれはありませんけども、町外の中で120人／回、デイサービスを使っておられますけど、そのうちの25は町外の施設を使っていると。もちろんサービス付高齢者住宅で、その中に住みながら、住所を動かさず南部町ということで使ってるおられるだろうなという人が10ぐらいありますので、15にしても、1割以上の方々が町外を使うというような実態もございます。果たしてあそこにサービスを、莫大なお金をかけて整備をして誰かに来ていただくというようなことが整った場合に、果たして本当にうまく利用していただけるかどうかといったことに課題があらうと思ってます。それよりも、今一番そのニーズがあると言われているような、いつまでも健康であったりを維持するために簡単な筋肉トレーニングであったり、スポーツ指導を受けながら自分の体調を維持していくニーズが今非常に高いというふうに言われていますし、私もあそこをのぞいてみますと、1階部分のロビーのところたくさんの方々がやっておられるのを見るたびにですね、そういうその選択肢というのは十分あり得るだろうと思った次第でございます。

ぜひそういう動向もしっかりと見ながら、それでもやはりデイサービスだというようなことが望まれるというのであれば、私、全く無視はしませんけれども、現時点では地域の皆さんがそのような方向で考えたいと言っておられますので、そのような考え、皆さんの御意見を重視して進めたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 私のほうは引き続きデイサービスの公募をするべきだっていう意見は変わりませんけれども、今回４月、４月の時点で、４月からいこトレが拡充する、それで４月から行われるってことですけれども、まだ金額的なことは決まってないってことだったんですけれども、この金額的なことは大体いつ頃決められる予定なんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前１０時５６分休憩

.....

午前１０時５８分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今までのデイサービスとして利益を上げていたところで３００万というものを頂いていました。今後のその目的として、利益を上げるようなことがあれば、それに応じた指定管理料の計算になりますし、そうではなくて、福祉的な要素で町がやらなければならない事業だろうという具合な内容であれば、これは一定減免をして、町が責任を持った対応をしていく必要があろうと思ってます。その内容をもう少し精査しながら、指定管理料は考えていかなくちゃいけませんので、実際にはいこトレのほうが先行くかもしれませんけれども、指定管理料についてはその間の中で相談をさせていただきながら、どのような経費がかかってというのも、多分実際にスポｎe tがやるんであって分からないと思いますので、慎重にその辺りは継続的に協議を重ねていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 次の農業者支援の問題に移りたいと思います。

今回、米作農家に対する支援と、それから果樹農家の支援に中心は何になるかっていうことで、米作りの方に対しては、担い手育成、スマート農法、そのほかもろもろ含めて効率を上げる。それから、果樹農家に対しては、梨、それから柿、ブドウの、これら２つの柱の支援があるっていうことだったんですけれども、具体的には、これは今まで毎年組んできた事業というふうを考えればよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。当然これまで継続してきた事業もあります。特に新

たなものは、7年度っていうのはないです。ただ、議員のほうからありましたように昨年度の富有柿等の被害ということで、そのための防除棚っていうようなものは令和7年度に実施をするような形になります。

特に、これまでも議会のほうで御質問いただきながらお答えしていますけれども、一般的には組織的な農業維持の取組をお願いをしているところでございますので、町長の話の中にある日本型直接支払いを中心とした事業を積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） お米農家に関しては分かりました。ただ、果樹農家の特に昨年、富有柿のほうの収穫が減った農家に対して、議会のほうとしては、町独自の予算を組んで補助すべきじゃないかっていうのを町政要望に入れました。それからあと、これは昨年の12月議会、これ議会の開催中じゃなくて場外ですけれども、町長、私に対して、現在柿農家とそれからJAがどういうふうに被害があるのか、これを今話し合っているところだから、この結論を待ちましょうっていう、そういうことを陶山町長、言っておられました。ただ結局、12月、どういう結論が出たか直接私は聞いてませんけれども、結局、町としては独自の補助っていうのは組まれておりません。それと、先ほど課長、防除棚の追加のことを言われましたけれども、これは、県のほうが予算の割合を増やしたっていうことで、町独自の予算を増えたっていうことにはなっていないと思うんですが、この点いかがなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員御説明いただいたとおり、柿・梨の防除棚につきましては、県のほうが昨年度緊急的にカメムシ対策ということで、新たな防除支援ということで組み立てられ、それが運用されています。令和7年度につきましては、通常3分の1の設置補助のものを、県が7年度に限って2分の1にかさ上げをされて運用されるということで、町もそれに乗っています。言われるとおり、町費として上乗せを考えているものではございません。通常どおりの予算措置をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 陶山町長、南部町の基幹産業は農業であるが、それからあと、南部町では果樹の生産が占める割合が多いっていうことをよくよく言われるんですけれども、やっぱり南部町独自の支援っていうのがもう少し必要じゃないんでしょうか。特に昨年、富有柿の収穫が減ったことに関して、これの町独自の補助が必要だったんじゃないでしょうか。それからあと、昨年の12月議会のときに、柿農家のほうの名前が出てこない、収穫が減った場合の保険で

す。それに関して、結局昨年の時点で減ってるんだけど、その補助が入ってくるのが2年先になるという、こういう話をしました。これ柿農家に直接聞いたわけじゃないんですけども、ただ、大きな金額を扱って消費税まで払ってる農家にとっては、資金ショートが起こった場合、その何らかの手当てとかも必要になってくるんじゃないかと私は思ってたんですけども、これに関しては、私、取り上げませんでした、やはりそういったことも含めて町独自の補助、もしくは町のほうがもう少し動いてこれらのことに関わる、最低限でもそれが必要なんじゃないでしょうか。たしかイネカメムシ被害のお米被害のとき、あのときは町がどこまで動いたかは詳しく聞いておりませんでしたけれども、あのときは農家の中で収入が確実にショートする方が出てくるのが分かってたんで、それに対して会合を設けたりなんなりっていう、そういうことをされましたよね。そういったことが柿農家の場合でもやっぱり必要だったんじゃないでしょうか。私、そう思うんですけども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この議場の中で、産業政策とそれから地域政策、農業の二本柱はここだということで、常に申し上げてきました。今日は産業政策として、産業ですね。一つの農業を産業と捉えた場合の議論だと思いますので、そういう話をさせていただきます。

柿農家の方にもお伺いしました。その中で、いかがですかという話をすると、最終的には収入保険の話になります。ありがたいことに町が応援してくれてるので、また県が支援してくれてるので、収入保険が、最後にはそれが私たちの収入確保につながるんだという、これが産業としての応援する一番私はベースだろうと思ってます。足りないから、収入が落ちましたねということで、例えばある産業に対して現金を配るといったことは、まず基本的には考えられないと思います。これは国の政策としてするんであればあるんでしょうけれども、市町村各自治体はなかなかそういう力はないだろうと思っています。

したがって、こういう保険、全体の果樹保険、水稻保険の中で収入保険という大きな制度がありますので、その制度の中で応援するべきだろうと思ってます。それが少し期間が空いて収入が回らない。いわゆる、お金が入ってくる予見はあるんだけど、今のお金が回らないということであれば、これはまた別のお金が回る、キャッシュが回るような応援もしなくちゃいけないので、その場合にはまた考えていきたいと思ってます。お金が、保険等が入ってくるのは時間が少し遅れると思っていますけれども、取り組んでおられる農家の皆さんは、その辺のところの計算もしておられると思いますので、もしそういう現実の問題でそういうことがあるということであれば、

金融機関等との調整の間に入っていかなくちゃいけないだろうなと思ってます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 収入保険の話ですけれども、私、そのときに収入保険の場合、過去５年間の数字が問題になるので、最近入られた方が対象外になるんじゃないかっていう話をしました。実際のところ、柿作り始められて、昨年２年目っていう方がおられますけれども、こういった方々、収入保険に入っても結局メリットないので入っておられません。そういう方、少なくともあと３年たって、それで柿の収穫が上がって、それからその時点で、５年通った時点で初めて収入保険の利益が得られる。現状ではもう少ないところで入った場合、逆に少ない数字で計算されるから、結局途中で減った場合っていうのがありますよっていう話をしたつもりです。このこともちょっと考慮にしておいていただきたいと思います。

それと、フルーツロードのほうですけれども、今、新規就農者でイチゴの方が２名、それから、五色ヶ丘のほうで４人、これだけの人が今研修されるっていうことですので、６人の方が今いらっしゃるっていうことなんでしょうか。もし６人の方、いつ研修始められて、いつまで研修続けられるのか、もし分かればお願いします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。五色ヶ丘の事業はもう既にスタートしておりますが、この事業に参画いただいた方で新規の方が４名いらっしゃるということですので、もう既にこの方は研修には入っていただきながら果樹園の整備をしているという状況です。それから、イチゴの２名につきましては、今現在２名を予定させていただいておりますが、正式に研修に入るという時期はまだ未定でございます。その未定でありながら、研修に入られれば、その方の状況に合わせた研修期間の設定というものが必要になってくると考えておりますので、これから組み立てていきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） イチゴに参加される研修の方はこれからプログラムを組まれるんだと思いますけれども、何年ぐらいのスパンを研修期間に考えられてるんでしょうか。それと、五色ヶ丘の方、新規の方が４人おられるっていうことですので、このこちらの方もあと何年研修をされる、そういうスパンになってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。五色ヶ丘のほうにつきましては、今年度、それから来年度でもう木のほうは植えさせていただく、事業の中で植えさせていただきますので、研修と

ということではなくて、もう既に実践には入っていただけたと思います。ただ、町長答弁にもありましたけれども、それが果実というか、売価が生まれるまでには一定の期間が必要になってき、今、苗を植えた段階ですので、そこから収入が得られるような期間についての対策は、町としては考えたいというふうに考えていますし、その期間も自分のところの果樹整備をしていただきながら、それも一定経験というか、研修かなというふうに考えています。

それからイチゴのほうにつきましては、これは当初、県外からの誘致も含めて、地域おこし協力隊等の制度も活用しながら受入れをしようということを考えておりましたので、地域おこし協力隊の制度を活用しますと、今考えてますのは3年というのを一つの期間として考えております。1年目に師匠研修という形で、直接教えていただく期間を持ちながら、あとの2年、3年というものは、今度は自分で経営に携わっていただけるように実践研修の期間というような形で考えているところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 五色ヶ丘の新規の方が4人おられて、これまだ植えたばかりなんで、それで物が大きくなって収穫がある程度安定しないと、どこで安定するのかっていうのが分からないんで、これまだ保留みたいなお話だったんですけども、今回のこの4人の新規就農の方に関して、完全に自分ところで経営ができる、そこまで面倒見られるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町長答弁のほうでもしていただきましたけれども、五色ヶ丘の関係につきましては、特に入っていただいた新しい方を中心に、適正管理と栽培研修については、県と連携しながらどのような取組ができるかということをこれからも継続していきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 具体的には、自立できるまで面倒を見るっていうそういう考え方でいいんでしょうか。どこまでっていうことが、どうもちょっと歯切れが悪いんで、回答がよく分からないんですけども。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。柿、梨は既に動いていますということで先ほどお伝えしましたけれども、今回入っていただいた4名の方というのは相当な覚悟を持ってこの事業に参入していただいています。なおかつ、もう既に園の整備をし、それから自分の苗をこれから育

てていかれます。当然もう、何でしょう、一人で果樹農家としてやっていただけるというふうに町としては見込んでいますが、それを、何でしょうね、できるまで責任を持って町が育てていきますという形ではないですが、果樹農家としての独り立ちにつながるというふうに考えております。これが先ほどの言いました、何でしたっけ、未収益期間のフォローという形で、収益が上がるまでのフォローは町としては責任を持ってやっていきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） 五色ヶ丘の新規就農者に関しては、利益が上がるまで町のほうでフォローしていただくということで理解しました。イチゴのほうの研修の方ですけれども、まだ未定ということなんですけれども、柿、梨の場合、現在ある使っていないところに苗を植えて、それを育てるということが基本だと思うんですけれども、イチゴの場合はビニールハウスが必要になってきます。ビニールハウスがないとまずイチゴの生産ってできないんですけれども、今、町のほうで、イチゴの新しく新規就農する、イチゴに携わろうという方、どこまで補助をしようというふうな予定なんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員がおっしゃられるように、イチゴで参入される方の初期投資が非常に大きなものがあって、特に資材高騰の折に、ビニールハウスやそれから栽培施設の準備というものは非常に課題があるというふうに考えています。そこに入っていくためには、町が全面的にフォローということではなくて、入っていく方も一定のその考えを持っていただきながら来ていただかないと、最終的な就農にはつながらないというふうに考えています。ただ、町が勝手にやってくださいということにもなりませんので、状況に応じた支援策というのは、これからその人に合わせて対応を考えていかないといけないというふうに考えていますので、明確なこういった形で補助金を出しますというものは、今、持ち合わせておりません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（４番 加藤 学君） イチゴを始めようっていう方で、もう随分前に隣の伯耆町でやっ
てる方が知り合いにいるんですけれども、当時は補助金がほとんど１００％もらえてた。それが
５年間、それとあとほとんど返済しなくていいっていう、そういう状況だったんで、それで伯耆
町でイチゴ栽培を始めたっていう方がおられます。現在、軌道には乗ってますけれども、現在一
番大きくイチゴ農家のところで問題になってるのが、ビニールハウスの維持だって言われてます。
ビニールハウス、現在気温が高くなってるものだから、張り替えの規模が以前に比べて早くなっ
た。それで一回張り替えると、最低でも１０万ぐらいかかりますよっていう、そういうふうなこ

とを言われておられます。今回イチゴの新規研修の方に関しては、どういうふうにするのかっていうのがまだ決まっていってということだったので、これ以上質問してももうどうしようもないかなとは思ったんですけども、ただ、今年度の戦略園芸品（イチゴ）総合対策事業、本年度3万円、ハウス等、県3分の1、町6分の1、自己負担2分の1ってこういう数字が出てますけれども、まず、これは多分、全く今のところ新たにハウスを造る人が入っていない金額だと思うんですけども、ハウス建てる、維持する、これが一番イチゴ農家にとっては一番金がかかる、初期投資が一番かかることです。今、課長も言われましたけれども、それなりのことを考えて入ってもらうってことでしたが、イチゴ農家の支援について、町はどこまで考えているのか。最後、もう一度ちょっと回答いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一応、観光の資源としてやっていく場合と、農家の今、研修としてやってますので、この皆さんのお一人お一人の将来の方策が観光農園としておられるのか、生果を有益な11月から12月、1月、そういう時期に集中的に売ってやられるのかといったところの販売経路やいろいろなことによって状況変わってくると思っています。未来を拘束するということもできませんので。ただ、町内の観光として、あの辺りのところで何か観光としてやる、やられるときには、その初期投資に対しての応援ということは、一定しなくちゃいけないという具合には思っています。ただそのときのその条件として、その地域の皆さんの、土地もお持ちではないわけですし、土地をどういう具合に貸していただけるのか、土地をいただけるのか、そういったことも検討課題になってくると思います。

今後、まだまだいろいろ検討しなくちゃいけない問題はたくさんありますけども、まずは今、研修生のめどを立てて中に入っていくという段取りを今しているところでございますので、ぜひ入られた方、お一人お一人の将来が御自分の希望にかなったものになるように応援していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 最後に、デイサービスに関しては、引き続き公募をすることを求めるものです。あと、今回、農業者支援に関しては、果樹農家のほうの支援のことについてメインで聞きました。主に柿・梨農家、それからイチゴ農家、特に新規就農にされる場合、町がどこまで面倒を見るのか、これが一番問題になってくるんじゃないかと思っています。新規就農者が増えることをいろいろなところで言われてますけれども、最終的にはお金がなければやっていけないというのが現実です。どこまで町のほうで補助するのか、それは多分最終的にはネックになる

んじゃないかと思います。その辺りぜひ検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、4番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前 11時24分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、仲田司朗君の質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 11番、仲田司朗でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり、NCR（ナショナルサイクルルート）指定に向けた南部町の取組について質問させていただきたいと思います。

ナショナルサイクルルートっていうのを、まず御存じおられない方もあろうかと思いますが、これは2019年に導入された、日本を代表し、世界に誇り得るサイクリングルートを認定する制度で、自転車活用推進法に基づく平成30年6月制定の自転車活用推進計画において、日本を代表し、世界に誇り得るサイクリングルートについて、国内外へPRを図るために制定され、インバウンドにも対応し、走行環境やサイクリングガイドの養成などを受入先として備える要件として、情報発信の指針を定めたものであるということでされております。このサイクリングルートにつきまして、鳥取県では、NCR（ナショナルサイクルルート）の指定ということで、境港から岩美町までの海岸べりを鳥取うみなみロードとして指定に向けておるところでございます。そのサイクルルートの指定に向けて、自転車のビジョンづくりを全県下に策定を目指しているようにございますが、南部町におけるサイクリングツーリズムを核とした日常生活での自転車利用、交通安全対策や道路整備など一層の自転車活用推進の取組について問うものでございます。

1つ、町内でのサイクリングツーリズムの推進方法をお伺いします。

2つ目、サイクルガイド養成講座を行って、モニタリングツアー造成の第1号は南部町でありましたが、その後の取組をお伺いいたすものでございます。

3番目、南部町を鳥取うみなみロードと接続することを視野に入れた取組を考えられないでしょうか、お伺いするものでございます。

4番目、南部町で自転車活用推進計画を策定する考えはないかお伺いするものでございます。

南部町は、鳥取うみなみロードのルート上にはないのですが、サブルートとして、サイクルツーリズムによる地域産業活性化を目指した取組を行ったらどうかということで質問するものでございます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

ナショナルサイクルルートについて御質問いただきました。町内でのサイクルツーリズムの推進方法を伺うにお答えします。

南部町は交通量が少ない立地や起伏のある地形、また美しい里地里山の風景がサイクリストにも好まれ、全日本トライアスロン皆生大会のバイクコースにも選ばれるなど、サイクリングに適した環境が整った町です。そのような中で、サイクルツーリズムの推進は、地域経済の活性化や観光振興に寄与する重要な施策で、本町においても、県や観光協会などと連携しながら取組を進めてまいります。

1つ目には、サイクリストに対するサイクリング環境のPRがあります。先ほど申しましたとおり、南部町はサイクリングに適した環境が整っており、その魅力を伝えることが肝要です。これまで南部町独自のサイクリングイベントを開催することで、町内サイクリングコースを知ってもらうとともに、そうした魅力を体感いただく機会を提供してきました。特にコロナ禍で屋内イベントは開催できなかった令和5年度までは、法勝寺川土手を走り、桜やヒガンバナなど季節ごとの魅力を感じていただくイベントや、日野町と共同で全長70キロ、最大標高486メートルの峠を越える上級者向けのイベントなどを多数開催してきました。今年度は、国内最大級の自転車イベント、サイクリングしまなみへの出展を行い、県外のサイクリストへのPRを行ったところです。

2つ目には、サイクリング環境の整備です。南部町観光協会では、観光客に自転車で町内を周遊していただけるよう、自転車の貸出しを行っています。一般的なシティーサイクルのほか、体力に自信のない方でもサイクリングが楽しんでいただけるよう、電動アシスト自転車も用意しています。

また、サイクリストの支援体制として、ダイジョウブシステムを県と共に構築しています。サイクリングに訪れた方に安心して過ごしていただけるよう、地元飲食店などの協力の下、バイクラックの設置、空気入れ、パンク修理工具の貸出し、トイレの提供等を行っています。

また、南部町内にはサイクルカフェとして11か所が登録されています。このほか、お勧めサ

イクリングコースを掲載したサイクルマップを作成するなどして、サイクリングが楽しめる環境づくりを行っています。

次に、サイクルガイド養成講座を行ってのモニタリングツアー造成第1号は南部町である。その後の取組を伺うにお答えしてまいります。サイクルガイド養成講座は、商工会連合会、西部商工会産業支援センターが行うブランディングプロジェクト、大山時間において、鳥取県西部をサイクリングの聖地にしようと取り組まれたもので、令和元年度にモニタリングツアー第1号として、町内のサイクリング愛好家を中心にツアーが実施されました。令和4年度には、大山時間の育成したガイドが、国内在住外国人や観光専門家に向けて、各町の案内を行うツアーの実証実験も行われましたが、その後もサイクリングガイド養成講座は継続しており、外国人富裕層をターゲットにしたガイド付ツアーの商品化への取組が進められています。

次に、南部町を鳥取うみなみロードと接続することを視野に入れた取組を考えられないかについてお答えします。鳥取うみなみロードは、米子空港や境港旅客ターミナルのある境港市から岩美町までを、日本海に沿って県を東西に横断するサイクリングルートで、県庁を中心に、関係機関がナショナルサイクルルートへの指定を目指しているものです。町内を走る全日本トリアスロン皆生大会のバイクコースなどは、うみなみロードのルートには含まれておりませんが、うみなみロードがナショナルサイクルルートに指定されることによる波及効果は大きいと考えています。うみなみロードを目的に訪れたサイクリストに対し、海沿いとは異なる、里山の魅力を生かしたコースをオプションルートとして紹介することで、南部町に来訪いただけるよう、先ほど申し上げた、サイクリングイベントの開催等も含め、引き続き周辺の自治体や商工会連合会等と連携しながらPRを行ってまいりたいと考えています。

最後に、南部町で自転車活用推進計画を策定する考えはないかについてお答えいたします。自転車活用推進計画は、平成29年5月1日に施行された自転車活用推進法に基づいて、日本における自転車の活用の推進に関して、基本となる計画として位置づけられており、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、自転車事故のない安全で安心な社会の実現の4つの大きな目標とされています。

市町村においては、国及び県の自転車活用推進計画を勘案して、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を策定するよう努力することとされていますが、南部町にとって自転車の活用推進がどのように位置づけていくべきか、策定する上でメリット等の観点も踏まえながら、少し時間をかけ検討していく必要があると考えています。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。では、再質問させていただきます。

私は鳥取のうみなみロード、米子からこちらの南部町、そして日野郡へつながるルートというものを作成していくべきではないかと思うところがございます。先ほど町長のほうからもありましたけれども、トライアスロンでバイクコースがここ、本町を通るというようなこともございますので、こういう高低差もあり、そして自然豊かなところを通るということで、こういうルートっていうのをある程度必要になり、それも南部町だけで終わるのではなくて、日野へつながるルートというようなものをつくっていくべきではないかと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も自転車持っていて時々自転車乗りますけれども、議員おっしゃるとおり、海沿いを走るよりも、風が強いとき等の気象条件によっては、山間部のほうに入っていくというのは、サイクリストの思考というのですか、あると思います。そういう意味で、もう少し山間部のほうに入れるっていうことも、県のほうも考えているようですが、まずはこの150キロのうみなみロードのほうが、まだまだなかなか進まないといったことも聞いています。いわゆる路肩部分の拡張だとか、橋の部分が急に狭くなってるだとか、なかなか難航しているという具合にも聞いていますので、その辺の進捗具合と、それから派生させることができるのかどうか。たしか富山の湾岸ルートは山あいのほうに、中に入ったようなルートもたくさんつくってありますので、サイクリストにとってはそういう選択肢の広がるようなほうのほう喜ばれると思いますけれども、今、一生懸命県のほうが150キロのこのサイクルルートをやっている中で、南部町長や日野町長たちと一緒に中というの、なかなか言い出しにくいタイミングになりまして、もう少しこの今やってるサイクルルートのめどがつけましたら、派生ルートという話を進めていけないか等考えてみたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 私は今の予定では令和8年度をめどに鳥取県のほうとしては、このNCR指定というものを今念頭に置いているようでございます。ただ私が思うのは、なってからではなくて、まず、鳥取県もそうなのですが、地域のそういう熱意がないとなかなか指定もできないんじゃないかということもございますので、やっぱり今の段階から、サイクルツーリズム

というんですか、そういう醸成を高めていかなきゃいけないんじゃないかということから、今回、一般質問させていただいているところでございます。

ですから、確かに先ほど町長はなってからという話もありますが、なる前にまずこういう格好の捉え方をしたらいいじゃないかなというのが私の思いであり、今回の質問の趣旨でございますので、その辺いかなんかと思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員がおっしゃられるとおり、それも大事な点だろうと思っています。行政がやっているナショナルサイクルルートとしては、まずは環境整備のほうに予算を用意する。矢羽根といって、ここが自転車の通るところだといった、白線から50センチの区間ところをしっかりと明示して、このルートを通っていけば終点の方向に行くんだといったような案内であったり、先ほど言いました、どこかでパンクしてもきちんと直せるような仕掛けや飲食店の協力や、そういうところを一生懸命、今、力を入れておられるようです。

議員のおっしゃってるような環境の醸成っていうのは大事だと思っています。やはり私もドライバーとして車のハンドルを握ると、自転車がどうしても邪魔者というんですか、思いますし、自転車に乗っていると、トラックは怖いんです。そういうようなお互いのいい関係というものを、一つの道路空間の中で何とかつくり上げていくっていうのが、きっとこの自転車の振興につながる、また健康につながる、そして観光産業にも発展していくといったような、この一番元になるところだと思いますので、これは観光振興、そして自転車を地域の中で皆さんに使っていただくということは、これまでもしてきましたとおり、さらに進めていく、環境整備をしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 今からでもやれるものっていうのがまずあると思うんですね。それは、そういうある程度のルートのものを大体つくっていったって、こんな格好でイメージでやったらどうかななんてっていうようなことがあります。それともう一つは、例えば、米子から日野のほうに行けるルートって言いますけれども、ただ通過点に終わったって何にも意味がないと思うんですね。意味がないって言うと失礼に当たりますが、途中で休憩されたり、お食事を取られて、そして日野のほうに行かれるということもあるかもしれませんが、もっと必要なのは、この南部町で泊まっていたいただいて、しっかりお金を落としていただいて帰っていただく、そういう何かの取組っていうのが、ある程度このサイクルを通じた中での取組っていうものを、必要になってくるんじゃないかなというようなことはあります。ですから私は、サイクルだけでなくてこ

れは観光とか、あるいはそういうものも含めたものの考え方でなければいけないんじゃないかなということで私は提案させていただいた次第でございますが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ナショナルサイクルルートが狙うところと、南部町が観光資源として自転車を使うっていうところはちょっと違いますよね。いわゆる自転車愛好家にとっても、1日100キロぐらいを軽く走って通り抜けながら、広い範囲を楽しむという方もおられれば、例えば二、三十キロの中を電動アシストを使いながら御家族連れで、ファミリーで楽しい休日を経過すといったような使い方もあると思います。どちらにしても、先ほど言いましたような、地域の自転車に対する御理解だとか、それから観光地にトイレが、自転車を使ってる人でも使えるような環境があるかだとか、先ほど言いました、いざといったときにはパンク修理だとか、ひどい場合にはちゃんと撤収していただけるような、元の宿まで連れていってもらえるような、そういう環境も必要だろうと思ってます。

私はまずは町内の中では、観光として、南部町に泊まっていたいて100キロも走るっていうやつじゃなくて、二、三十キロぐらいをファミリーや、それからお友達同士で楽しんでいたいていくような、そういう南部町で宿泊して楽しんでもらう、里山を楽しんでもらうようなことにこれまでも重点的にやってまいりました。その延長線上にうみなみロードへの接続であったり、または島根県の中海・宍道湖・大山山麓のあの広大な中を、宍道湖の周りだとか中海の周りを8の字に回るようなルートだとか、そういうことがあるんじゃないかなと思っています。

あまりナショナルサイクルルートに、これはいけないかもしれませんが、あまり大きな執着はなくてもいいんじゃないかなと思ってます。しっかりとこの一本の海岸線のルートがうまくいって、今日も新聞に出てましたけど、やっと自転車を列車に乘せるといったことは生まれました。これも4年も5年もJRに言い続けてやっと実現したことです。一步一步しかなか進んでいませんけれども、確実に前に進んでると思いますので、その辺りのところ、一緒に気持ちになって頑張っていきましょう。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

私もサイクルルートのためにという意味ではございませんので、ちょっとその辺は御理解いただきたいと思います。要は、サイクリストを増やして行って、それこそ機運を醸成しながら町がよくなればいいというところが一つの私のポイントだと思います。ですが、実際に今しなきゃいけないっていうようなことについては、例えば道路が狭いところ、あるいはカーブのところには、

先ほど町長が言われるように、矢羽根型の路面の標示だとか、あるいは自転車のピクトグラムとか線状路面標示だとか、そういうものがある程度、これはトライアスロンの関係もありますけれども、自転車で通られる方もあるんですけど、こういうものは今からでもやってやれんことはないじゃないかなというような感じで思っているところでございますが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町道は管理者は町ですんで、町道であればまたそれは考えなくちゃいけませんけども、多くは県道、国道でして、なかなか大変なお金がかかる。そこでそれをやろうとしたところが当然負担をしていかななくちゃいけないといったことが課題だろうと思ってます。東京都内なんかグリーンベルトで、自転車専用レーンがたくさんつくってあるのを見ると羨ましいなと思いますけども、なかなかそこまでの投資が地方の中ではできないのが現状だろうと思っています。県にも応援いただけるような環境にあるのかどうか、ナショナルサイクルルートがまだともに予算がうまくつかないような状態の中で、南部町がうちもって言ったときに、そういうグリーンベルトであったり、矢羽根を用意してくれるかどうか分かりませんが、下話ぐらいは企画政策課長にさせますんで、その辺りでお許しいただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

特にこういうサイクルが、あんまり私どもはそんなに人口は少ないんじゃないかって言われますけれども、今、米子空港から韓国のように定期路線が出たり、それから5月から米子ー台湾便ができるというようなことで、その中で出てきておるのが、サイクリングでとにかくこの鳥取県や島根県のほうに行きたいという方が結構おられるようでございます。実際にトライアスロンのときにも韓国から選手が来られた方もございまして、ぜひ終わってからでもトレーニングをしたいというような方もございました。そういう状況の中で、多くの、何百人が一度に来られるわけじゃございませんけれども、そういう方が来ていただくためには、やっぱり宿泊施設、花回廊さんはもう既にやっていますけれども、トイレに中国とか韓国の表記だとか、あるいは公共施設とかそういうところにはそういう表示があってもいいんじゃないかなというような気もするんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。今の外国人に向けた、外国人に伝わるよう

な工夫が必要ではないかということに対しては、これ、観光協会を中心として、次年度以降しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。まず、こういった表示が必要なのか、この辺りを整理させていただいて、できるものは形にしていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

これから国際化というんですか、そういう状況の中で、どうしても多言語対応というのがこれから出てくるんじゃないか。これはサイクリングがあったからすぐするものではございませんが、一つのきっかけづくりとしてこういうものもあっていいんじゃないかなと思うわけでございます。それには、全部のところではなきゃいけないわけじゃございませんが、最寄りのところでは最低でもしたほうが私はいいと思います。先ほど課長のほうからそういう話がございました。ぜひ英語、中国語、ハングル語ぐらいまでは必要ななんてと思いますが、その辺につきましては、いろいろな内部で検討させていただいて表示をできたらと思っているところでございますので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

特に私が考えておりますのは、宿泊施設とか、あるいは民泊での捉え方ですね。これもやっぱりそういう、ある程度メニューにそういうものを表示するというようなことも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかなうのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。議員からお話のありました民泊に関しましては、ここ最近でも、外国のお客様から活用させていただきたいというようなお声も幾つか届いているところでございます。こういったことも鑑みながら、宿泊施設、民泊施設等で外国語でコミュニケーションが取れるような仕組みというのは、これもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

ぜひ、多分これは民泊の方の要望だと私は思っております。既に何名かの方が、外国の方が宿泊されております。宿の方が、片言の英語だったり、あるいは日本語をしゃべられる外国の方もおられたりして、ある程度不自由なくはしてはおられるとは思いますが、やっぱり宿泊していただく、ましてや民泊に来ていただくということであれば、そういうものがある程度はやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、それこそ民泊のパフレットにも、やっぱ

りそういうものが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。対象となるような事業、施設等多数ありますので、この辺り、しっかりと優先順位づけ等も行って、対応してまいりたいと考えております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

こちらはお願いするばかりでございますが、ただ私どもがするのは、やっぱり機運を盛り上げていかなきゃいけない。そのためには、先ほどもサイクルガイドの養成講座というようなことで、モニタリングツアーが少し少し増えているというようなこともございますけれども、問題は自転車を活用した、特に交通安全の問題とか、そういうものがどうしても出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺の対応の仕方、これは普通どこでもやってるがんでいうことではなくて、具体的にサイクルの、速い自転車の交通安全とか、そういうような対応の仕方っていうのは、どこか特別にはしておられないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大分ヘルメットつけて、左側をキープレフトで走る、交差点は二段階右折をしなければならないといったようなことは、かなり御理解いただいていると思いますけれども、しかし、多くの自転車が逆走してたり、やはり日本ではまだまだその自転車のルールというのは不十分だろうと思っています。こういうあたりのところを教育できるような仕掛けもやはり大事なんだろうなと思いますし、それから自転車にも保険がないと対人賠償したときに、どうしても歩いている人にぶつかったり、重大な事故に発展することもあります。こういうところをしっかりと皆さんと共有しながら、基礎的な教育というんですか、自転車と歩行者、そして自転車と自動車、同じ車両空間、歩行空間をうまく共有できるような教育っていうのは必要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 基本的には安全で快適な自転車利用というものの、実際にはガイドラインみたいなものも必要になってくると思うんですけれども、自転車利用客とドライバーの双方が、自転車の通行ルールを分かりやすく伝えるっていうことと、それを自転車利用者の安全性を確保することだと私は思っておりますので、ぜひこういうところもPRをしていただいたり、交通安全という捉え方の中でもしていかないと、自転車のサイクリストがぼんぼん増えてき

たときに、何か歩行者が優先だ、あるいは自動車が優先だなんてっていうような変な問題になってきてもいけませんので、やっぱりお互いに理解していただかないと、またサイクル熱っていうのが広がらないんじゃないかと思うんですが、この辺については、同じような御意見とは思いますが、でも、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるとおり、なかなか日本の中では自転車というのは子供さんが通学に使ったり、お母さんが後ろに、買物に時々使ったりといったようなところで、やはりこういう文化の元になっているヨーロッパのほうとは大分違うところがあるという具合に指摘されていることは承知しております。一朝一夕で、日本のこの自転車の乗り方や文化が変わるとは思いませんけども、しっかりと必要なところは必要な分だけ教育をしながら、また法律もかなり改正が厳しくなっていますので、そういうことによって不幸な事故もないように十分注意させながら、教育と、そして観光が、うまく教育と自転車、そして観光と自転車がうまくマッチするように、私どもも力を入れていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） いろんな思いがあろうかと思います。私も考えてるのは、一つのルートというよりは、こんな格好が面白いんじゃないかと思うのは、米子から来られた中で一番目につくのは、まず母塚山だと思います。母塚山にあの険しい中、自転車で上がって、町内なり大山を見ていただいて、それから赤猪岩神社に行ったり、赤猪岩神社から花回廊さんに向かって、そして昼は緑水園で食事をして、日野のほうに行ったり、あるいは民泊をしていただくというような、一つのそういうようなこともあってもいいんじゃないかなと私はと思いますが、先ほど町長が言われました、名所とか旧跡を巡りながら、そしてサイクルを楽しむという格好で地域の観光にも寄与できるようなシステムというのが、これから必要になってくるんじゃないか。ですから、自転車を起爆剤にした中での観光振興、そういうものが今後は必要になってくるんじゃないかという、だから一つの事例として、私は自転車を捉えさせていただいたというだけでございますが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長でございます。今の御質問の件でございますが、南部町でも今、主要な3つのサイクリングルートを設定しているようでございますが、その設定をする前に、実は私が県の職員のときに、2014年だったですかね、2014年です。当時、私が観光担当だったんですが、やっぱり近隣では米子市の近くでは南部町がすごい環境がいいということで、実

はモニターツアーをここでやったことがございます。当時の地域おこし協力隊の方にガイドをお願いし、大山町の森の国さんから自転車をお借りして、法勝寺庁舎から天萬に向かってということをやった記憶がございます。議員おっしゃるように、非常に環境がいいところで、史跡等もたくさんございますので、見どころがたくさんございます。それは本当に肌で体感しております。

一方で、今、議員御紹介いただいたコースも、非常に上級者向けのコースにもなりますので、いろんな選択肢もあると思いますから、今後は、N C R等ができますれば、そういう屈強な方々に向けては、母塚山を登ってまた下りてきて、花回廊に行って、そして緑水園に上がるというような、非常にたくましいコース設定もできるでしょうし、あるいは、やはり先ほど町長がおっしゃられました、近場を巡ってファミリーでっていう部分も可能性としてはあると思いますので、この先を見据えながら、事例に沿った取組を進めていけるんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

今日は寒かったもんですから、ちょっと会見のほうの道を通ったら、もう白鳥が何十羽と田んぼに飛来しておりました。そういう地域ではございますので、自転車っていう捉え方もありますけど、そこでの、先ほど言いましたように、観光という捉え方も必要になってくると思います。私はこの自転車活用推進アクションプログラムというのが鳥取県つくっておりますが、基本理念として、自転車で開く未来ということで、安全安心で活力に満ちた地域の創造ということで、目標として、サイクルツーリズムの推進とか自転車を日常生活に取り入れようとか、サイクルスポーツを楽しもうとか、障がいのある人も一緒にサイクルスポーツを楽しむとか、交通ルールやマナーを守ろうとか、安全への備えを大切にしようとか、それから自転車を利用しやすい環境づくりに取り組もうとか、災害時に自転車活用を考えようというような目標が、県のほうからお示しがございます。

問題は、先ほど町長が言われるように、地域の人たちが、サイクルというか、自転車に対する意識のP Rっていうんですか、意識づけがしていかないと、また広がらないし、そういう自転車をこごうというような、体力増強という格好も含めた中での、これ、社会体育的なものかもしれませんが、そういうところもあってくるんじゃないかと思うんですけれども、社会体育の中では、こういう自転車を通じた健康づくりというような格好での捉え方っていうのをしておられるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。スポーツの中で自転車に特化したというのは、

社会体育の中で今持っているわけではございません。先ほどから町長答弁等にもありますように、町としてはサイクリングということで自転車というカテゴリーがありますが、社会体育の中でそこだけに特化したものはございませんが、そういう意味では、みんなが乗る、割と比較的多くの方が使われるものでありますから、先ほどございましたように、子供たちは通学に使う場面もありますが、それ以前に小学生も家に帰ったら自転車に乗ってというようなことで、本当に身近なものでございます。スポーツという部分と少し日常で使う部分ってのは違いがあると思っております。将来的にサイクリングがどんどん盛んになってきて、道が整備されて、安全な環境ができたときには、確かにスポーツという部分もあると思いますが、今のよう、ある部分までは歩道があるけど、なくなるよみたいなことでは、なかなか今取り組むっていうのは今現状では難しいのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

なかなかこういうものは、昔からもう自転車っていうのは子供たちが乗るんだ、あるいはちょっと地域に出かけるときに自転車乗るぐらいな格好ですけど、今ほとんどが自動車に替わってきてるような状況で、なかなか自転車に対する意識っていうのがいまいちないのが今の現状ではございますが、たまたまこういうような鳥取県がN C Rに指定を受けようという状況の中で、サイクリストの育成あるいはサイクルルートというか、そういう意識を盛り上げようという捉え方の中で、もう少し自転車に対する意識を高めようということで、私はそれを合わせた地域活動なり、あるいは地域での宿泊とか情報発信とかいうような格好がこれから出てくるんじゃないかと思うんですが、特にこれからは、先ほどもお話しさせていただきましたように、インバウンドに関わるものがこれから増えてくるんじゃないかと思います。

うみなみロードになれば、先ほども言いましたように、令和8年頃に内定するんじゃないかということで、大体7番目ぐらいになるへんかということで、既に全国では令和元年11月に3つ、この中で特別なのは、琵琶湖周辺のビワイチだとか、しまなみ海道とか、それからあと、令和3年に5月になったのは富山湾とか、そういうところが3か所、合計今6か所あるわけでございますけれども、実際、鳥取県も令和8年度に向けてやっておりますけれども、福井県のほうも力を入れておられるようで、競争が激化しているという状況ではありますけれども、ぜひそれには、地域のほうからそういうサイクル意識を持っていただくような格好での取組っていうのがこれから出てくる可能性があるんじゃないかと思います。

その中で、一番これから課題になってくるのは、宿泊とかそういうお客さんが来たときにどう

対応するのかということでございました。ですから、ソフトとハード面両方がある程度満たすような捉え方というか、なかなかすぐには対応できませんけれども、そういう面の中での今後の進め方というところで、先ほど町長のほうではN C Rが通ってからのほうが本腰を入れたいというようなことがございました。ですが、先ほど言いましたように、少しでも、来年度からでも少し少しできるような取組っていうのがあるじゃないかということで、今回質問させていただきました。どうかその辺のところも加味しながら取り組んでいただきたいと思います。

特にうみなみロードとの連結というところでは、なかなか連結ができてにくい面もあるかと思いますが、やっぱりこちらに向かっていただくためにも、こちらにオンリーワンになるようなものがなければ、やっぱり来ていただけないんじゃないかと思うんですが、その辺について、先ほど副町長のほうからよさがあるというか、得意なもんが、観光とかそういう面ではあるということがありましたけれども、ほかに何か特別にそういうものがありますでしょうか。その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。せんだっても観光協会とこの話をして、自転車を中心にして里山の景観をきちんと売り出していこうという話をしたところです。その中で、今、議員がおっしゃったような各場所に多言語対応がしてない。二次元コードでばちっとカメラで照らせば、その説明がきちんと出てくるだとか、そういった取組が少し弱いといったことも御指摘いただきました。まずは、観光をインバウンドとして捉えた場合に、しっかりとそういう掲示がきちんとできてるかどうか。それから今回の議会の中でもありましたように、窓口で多言語対応がきちんとできるかどうかといったことも含めて、もう一回再点検をしなければいけないと思っています。そういうことを含めながら、南部町の中で、また、うみなみロード等の連携も視野に入れながら、自転車による観光といったものも一緒に含めて考えていける、そんな観光事業を考えていきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、4月から新しい課ができて、その中に多言語対応ができるJ I C Aの方が来られるというような話がございました。この方はどのような、観光的なところにはその多言語でできるのか、その辺はもし分かるなら教えていただきたいと思いますと思うんですが、その辺はまだ決まっておりますか。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長でございます。今御質問いただいた、今度着任いただく方でございますが、特に観光メインということではなくて、多文化共生という視点で町内を見渡していただきまして、外国人の方々が、ここで就労いただいている外国人の方々が地域にどうやって溶け込んでいくことができるのか、あるいは地域がそれをどうやって受け止めていくことができるのか。最終的にはそれが地域のもともと住んでいらっしゃる皆様の住みやすい部分にどうつながっていくかという視点で活動いただくということを想定をしておりますので、その中に、もしかすると観光という部分も入ってくるかもしれませんが、そのように御理解をいただけるとありがたいと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

最後に私のほうからあれですけど、南部町は、先ほど言いましたように、鳥取うみなみロードと接続することを視野に、周辺エリアからの誘客を促進し、交流人口のさらなる拡大を図ることが期待できると私は思っております。だから、自転車の利用環境を創出することによって、自転車の特性を生かした利活用を推進して、地域の皆さん方と環境と調和し、健康で心豊かな生活を送り、活力に満ちた持続可能な町を目指していただきたいというのが私の願いでございますので、ぜひサイクルを通じながらまちづくりのほうに進めていただきたいというふうに思いますので、私の今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は2時10分といたします。

午後1時49分休憩

午後2時10分再開

○副議長（長束 博信君） 会議を再開します。

会議規則第2条の規定により、議長から傷病通院のため欠席届が提出されました。

議長交代しました、副議長の長束博信です。

休憩前に続きまして一般質問を行います。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。

まず、第1点目、統合保育所整備事業を問います。

去る2月17日、統合保育所調査特別委員会で統合保育所整備事業の全体事業費が示されてきました。建設費、約12億5,000万円を含む18億1,600万円との説明でありました。財源内訳の説明では、国県の補助金はないとのことでした。これまで議会、財政審、住民に説明してきた財源の資料は、平成27年に建設されたすみれこども園の事業費、約6億5,000万円を想定したものでした。10年を経たとはいえ、約3倍に膨れ上がった事業費には驚くほかありません。これから人口減、少子高齢化の課題を控え、公共料金の見直しをも考えざるを得ないとの町長の発言も、これまでもありました。終わりの見えない物価高騰に、今後の生活に多くの町民は不安を抱いています。このようなときに保育園1園に18億円のお金を使うことに、町民は納得するでしょうか。保育園の統廃合、建設場所、民間移管についても、全て町民からの声で始まったのではなく、老朽化、災害の危険からという考えで、町の考えで進めてきました。不透明さと性急さが露呈しているとしか思えません。丁寧な取組と、住民への説明と意見を聞く場を持つことを求めたい。再考を強く求めて質問いたします。

まず1点目、統合保育園建設に伴う全体事業費の財源内訳と町財政負担と起債償還の試算を求めます。

2点目、すみれこども園建設時の起債の総額の内訳と、起債償還と交付税措置の金額を問います。

3点目、工事請負費16億1,332万9,000円の内訳を求めます。

4点目、過去に起債、町費のみで建設したものはありますか。

5点目、今回の事業で起こす起債の種類と条件を問います。

6点目、多額の起債償還が、人口減、少子化が予想される今後のまちづくりにどのような影響を及ぼすと考えていますか。

7点目、全町民を対象に事業費を説明し、意見を聞くことを強く求めます。

質問の2点目です。保育園の民間移管、無償貸与の見直しを求めて質問します。

保育園の統廃合、新園舎建設は、同時に伯耆の国への民間移管、無償貸与を大前提で進めています。最大の理由が、運営費の町負担の削減でありました。その根拠となる町営と民間の運営費の町負担の比較に使われた地方交付税額も、法的根拠のないまま、年間約5,300万円の差があると説明したことの訂正もなく進めています。全く不確かなものにすぎないと考えています。

保育園を取り巻く状況は依然と保育士不足が大きな問題であり、国を挙げての早急な対策が求められています。保育士の賃金が民間より低いと言われて久しいのですが、引き下げているのは

民間保育園の賃金の圧倒的な低さにあることは承知のことです。民間移管になり、そのことが解決されるのかは大きな疑問です。町民はなぜ民間移管なのか、無償貸与なのか納得いかないという声が強いです。民間移管で保育園の運営がよくなるのかを問いたいです。民間移管、無償貸与についても、再度町民の声を聞く場を持つことを強く求めます。

第1点目、伯耆の国への指定管理費の総額と内訳を求めます。

第2点目、つくし・さくら保育園が民間移管した場合に算定される公定価格を示してください。

3点目、現在の伯耆の国保育士の人件費が公定価格で維持できると考えていいのでしょうか。

4点目、町内のゼロ歳児保育の見通しを問います。

5点目、現在の指定管理制度の中でも、公私の保育士間での待遇格差があるが、それが民間移管になり、改善する方向に進むと考えられるのか問います。

6点目、建設費大幅増の一方、運営費は民間移管で町費の負担減、これをどう考えているのかを問います。

7点目、伯耆の国への民間移管、無償貸与について、町行政の公平性が保たれていると考えているのかを問います。

8点目、民間移管、無償貸与ではなく、町立保育園の維持を強く求めます。

以上、再質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、資料要求をされた、1、統合保育園建設に伴う全体事業費の財源内訳と町財政負担と起債償還の試算を求める、及び2のすみれこども園建設費の起債の総額の内訳と起債償還と交付税措置の金額を問うについては、配付してます資料を御確認願います。

次に、3、工事請負費の内訳につきましては、統合保育園建設調査特別委員会で提出した資料及び令和7年度事業説明書において記載していますので、改めての資料提出はいたしませんので、御了承いただきたいと思います。

4、過去に起債、町費のみで建設したものはあるのかについてお答えします。すみれこども園建設以降で起債及び町費のみにより建設した施設を調べましたが該当はございませんでした。

次に、5、今回の事業で起こす起債の種類と条件を問うについてお答えします。統合保育所整備事業につきましては、地方債、これは起債でございますが、起債を発行することができる旧合併特例事業、施設整備事業及び公共施設等適正管理推進事業の対象であるため、それぞれの地方債を活用することとしております。

条件としましては、旧合併特例事業は、市町村の合併の特例に関する法律の下で、合併した市町村が行う市町村建設計画に基づく事業に対して、地方債を95%充当、その元利償還に対する交付税措置として、後年70%を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされています。

次に、施設整備事業は、三位一体改革に伴い、一般財源化された次世代育成支援対策施設整備交付金の対象とされていた施設整備事業が地方債発行の対象であり、従来の国庫補助負担相当額として、対象事業費の実支出額の2分の1に対して100%充当、70%を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされております。

公共施設等適正管理推進事業債は、市町村の個別施設計画に位置づけられた集約化事業であって、建築物にあっては、全体として延べ床面積が減少するもの及び集約化前の施設の廃止が集約後の施設の供用開始から5年以内に行われるものが対象となっており、その対象事業費に対して90%充当、50%を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされております。

続いて、6、多額の起債償還が人口減、少子化が予想される今後のまちづくりにどのような影響を及ぼすと考えられるのかについてお答えします。過去10年間の公債費については、平成26年度の8億8,600万から、多少の増減を経ながら推移しており、令和6年度においては6億4,200万まで減少しております。また、過年度の公債費については、平成16年度12億5,748万、平成19年度11億8,882万、平成23年度11億8,233万を支出しておりますが、当時の予算規模は近年より小さい中であつたものの、適切に住民サービスを維持しながら支出しております。

今後、統合保育所整備に係る公債費を考慮すると、令和11年度に7億400万円と一時的に上昇する見込みはありますが、令和12年度以降は減少するものと見込んでおり、令和7年度から、当初予算編成については、将来的な負担と住民サービスのバランスを勘案しながら、予算の枠を設定した上で予算編成をしておりますので、統合保育所整備に係る公債費が今後のまちづくりに影響を及ぼすことはないものと認識しております。

7、町民を対象に事業費を説明し、意見を聞くことを求めるについてですが、統合保育所整備事業につきましては、新しい保育所が園児、保護者、保育者等関係する全ての方にとってよりよい建物、施設になるように御意見をお聞きすることは重要なことであり、その意見を最大限生かしていくことが、町の務めであると考え、これまで保護者説明会、住民説明会、アンケート、広報等において事業について説明やお知らせをまいりました。今後も事業の進捗につきまして、住民説明会を行い、丁寧に状況をお知らせしていく考えでございます。その際に、工事事業費な

どもお知らせいたしたいと考えています。

次に、保育園の民間移管、無償貸与の見直しを求めることの御質問をいただきましたので、これに回答してまいります。

1、伯耆の国の指定管理費の総額と内訳を求めるにつきましては、資料を提出しておりますので、御確認ください。

2、つくし・さくらを民間移管した場合、算定される公定価格を問う。これにつきましては、以前に提出いたしました資料でよいということでございますので、改めて提出はしておりません。

それでは、3、現在の伯耆の国保育士の人件費、公定価格で維持できると考えているのかについてお答えをいたします。これまでもお答えしてきましたように、公定価格の積算におきましては、実績において、各種の加算や入所児童の年齢による人数等を積み上げて算出されるものであり、簡易的に国が試算表を公表していましたが、令和4年4月以降は公表されていないことから、現状での試算はできていないため、公定価格で維持できるか、明確にお答えすることはできません。

なお、参考までに申し上げますと、令和4年度から令和6年度では、基本単価が13%程度引き上げられております。

次に、4、町内のゼロ歳児保育の見通しを問うについてお答えします。直近の園児数でということですが、令和7年度の入所見込み園児数を保育所別で申し上げたいと思います。すみれこども園が92人の認定のうち、ゼロ歳児は3人、ひまわり保育園が36人の認定のうち、ゼロ歳児はゼロ人、つくし保育園が64人の認定のうち、ゼロ歳児はゼロ人、さくら保育園が54人の認定のうち、ゼロ歳児は3人、南部町ベアーズが7人の認定のうち、ゼロ歳児はゼロ人、さくらキッズが2人の認定のうち、ゼロ歳児は1人となっており、全保育所において申込みのあったゼロ歳児7人全員が入所できる見通しになっております。

なお、つくし保育園とさくら保育園の入所見込み合計は118人となっており、新たに令和8年度に開設する統合保育所の定員120人とほぼ同じ園児数であることから、今後のゼロ歳児の入所につきましては、十分対応できる見通しとなっております。

次に、5、現在の指定管理制度の中でも公私の保育士間での待遇格差があるが、それが民間移管になり改善する方向に進むと考えられるかについてお答えします。このたび進めています民間移管は、公私の保育士間での待遇格差の解消を目的したものではございませんが、国は、令和6年度に公定価格の基本分単価等を10.7%上げるなど、保育士の処遇改善を積極的に行っています。今後の国の動向を注視する必要があると考えています。

6、建設費大幅増の一方、運営費は民間移管で町費の負担減をどう考えているのか問うにお答えをします。新たな保育所の運営費は、基本的に公定価格による施設型給付費で運営されることになります。この給付費は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合となりますので、これまで指定管理費として支出していました負担より減るものと考えており、子供たちへの施策へ充当すべきと考えております。

次に、7、伯耆の国への民間移管、無償貸与について、町行政の公平性が保たれると考えているのか問うについてお答えします。まず、民間移管及び無償貸与の制度は、児童福祉法に沿ったものであり、何ら問題ないことであることを申し上げておきます。その上で、伯耆の国への指名移管及び財産の無償貸与につきましては、これまでも伯耆の国の信頼できる実績、保護者からの高い満足度、従来の保育の継続性による園児、保護者への安心感の提供、雇用の継続による保育士への安心感の提供、運営会社の交代による混乱を招かないこと、安定した運営・経営実績などの理由により、指名指定を決断した旨を説明してまいりました。施設の無償貸与に関しては、行財政運営審議会でもいただいた、民間の創意工夫を阻害しない範囲で町が保育に関与することが必要であるとともに、民間事業者が恒久的に事業継続できる方策の検討や保育内容の継続性及び現在働いておられる方の継続雇用への考慮などの意見にも対応したものとなると考えておりますし、総合的に判断し、現在の伯耆の国の運営が好ましいと判断しております。

最後に、8、民間移管、無償貸与ではなく、町立保育園の維持を求めるについてでございますが、これまでも答弁をさせてもらっていますとおり、民間移管及び無償貸与の方針は変えることなく進めることが、町民の福祉の向上につながると考えていますので、御理解を賜りたいと考えています。

以上、壇上からの答弁といたします。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 第1点目、統合保育園に伴う全体事業費の試算、財源内訳って書いてありますのは、2月の17日に出た全体事業費18億1,600万、工事請負費12億5,900万円、この12億5,900万円の内訳が、今回、令和7年度で建築工事費として12億5,900万が出ているんですが、この12億5,900万の内訳を求めますので、ちょっとしゃべってくれませんか。建築費、電気代、機械、外構に分けて。（発言する者あり）

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、担当課長のほうから概算額を申し上げますが、

今、皆さんの中には十分御存じだと思いますけれども、設計価格はそのまま入札の予定価格になります。予定価格が分かると制限価格がもう分かってしまう仕組みになっておりますので、ぜひこの辺りのところは概算額をつかまえながら、1,000万円オーダーとか100万円オーダーでお話しさせていただきますので、その点をお願いいたします。

○副議長（長束 博信君） いいですか、建設課長。（「休憩」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後2時31分休憩

.....

午後2時36分再開

○副議長（長束 博信君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、建築でございますが7.6億、電気が1.1億、機械が1.7億、そして外構関係が2.1億、これを計上しております。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私は1番目の質問で町長に問いたいのは、今回出てきた18億円を越す保育園の建設費含めたこの規模が、大きさの点から、金額の点から、妥当性があるのかということが大きな一つと、もう一つは、この18億の約9割が起債になっています。16億超えた起債が組まれています。これもここ10年以来、私が議会に出てからも初めての大きな金額です。病院のけてね。それを見たときにこの妥当性をどう考えるかっていうことについて質問します。

まず、1つ目の、この18億円というのが本当に妥当な金額なのかどうかという点です。先ほど、それとその前に、この間の全協で1平米当たりの単価を出してくださったんですけども、境港のわたり保育園、それから、たじりこども園、それ出たんですけども、南部町の保育園が、61万で出たんですけど、これ何かの間違いではないかと思うんですよ。何を根拠に言ったのか、どこも総建築費、建築費に対する床面積でやっているんですけども、その点、再度61万7,000円って言ったのは、間違いないですか。それはたじりこども園のことじゃないですか。

○副議長（長束 博信君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。議員、先ほど61万とおっしゃられましたが、全協のときには、南部町の統合保育園は67万5,000円とお伝えしたというふうに記憶しております。（発言する者あり）この金額は、そのとき、床面積1,539平米で、67万5,000円とい

う金額を伝えさせてもらってまして、それを多分計算していただくと、約10億4,000万ぐらいの数字になると思うのですが、そこは、外構費を含まないところの金額で床面積で割り戻したところが67万5,000円で、湯梨浜町さんのこども園のほうは54万8,000円というところで対比させていただいたという、の数字を報告させていただいております。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今の金額の61万7,000円っていうのは、外構の2億1,000万をのけた金額だということですね。とすれば、わたり保育園が88万っておっしゃいましたっけ。これはどの金額を基にしておっしゃってるんですか。

○副議長（長束 博信君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。わたり保育園につきましても、建築、電気、機械のところを合計した数字を情報提供いただいておりますので、その金額を床面積で割り戻した金額を88万円と報告させていただいております。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、南部町の言っている61万7,000円というのは外構費の2億1,000万のけた金額だっておっしゃっています。よそに比べたら、たじりこども園が6,800万円に比べたら、外構費2億1,000万って、3倍以上の金がかかっているんで、これちょっと大きいなと思います。ちょっと置いておきましょう。

何が言いたいかというと、南部町が建てようとしているのは総面積1,539平米です。定員120名、たじりこども園は1,672平米に対して、54.8万円だったかな、出ているんですけども、これは150人規模で、建物金額は6億6,539万、これ決算だから間違いないかと思うんですけども、6億6,000万。わたり保育園は120人規模で1,128平米です。建設建築費が6億3,200万。南部町と比べたら約400平米、南部町のほうが多いんですよ。400平米多いから、幾ら金額かかってくるかって1億3,000万近くの建築費がたくさんかかっているわけですよ。

ところで聞くんですけども、これ120人規模の面積基準というのに対して1,539平米ってのはどれぐらいの割合を示すわけですか。

○副議長（長束 博信君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。全体の120人規模によります園全体の面積というものは、特に指定はされておられません。個別の各園、園児の指定された確保する面積というものがございまして、そちらのほうを十分充足をしておるということでございます。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私、今回質問しているの、何回も言ってるように、面積は金額の妥当かっていうのは、広過ぎるんじゃないか、多過ぎるんじゃないかということで言ってるので、充当していると言われても困るんですよ。妥当性を言ってるから、最低限ここののでどれぐらい妥当してるかって、こういう答弁が返ってこないと、今回の討議にならんわけですね。そうですね、町長。そういうことで聞いている。だから念押ししてるんですよ。何のために質問してるかってこと言ってますから、そういうことで答えてほしいということです。

面積は充当してると思うんですけども、この1,539平米っていったら、ほぼすみれこども園に同等なんですよ。すみれこども園ってのは御存じのように、あいあいでしたっけ。違うわ、一時保育するサービスをしているから、面積、3つ余分に部屋があって、トイレもあるんですね。そこから見た場合、つくし、今度新たに建てようとするこの1,539平米というのは、わたり保育園で120人規模の1,128平米から見ても400平米も多い。当初1,999平米だったんですよ。それが大き過ぎるんじゃないかといって400減らしてきました。減らさないと公共施設の事業債を受けられませんでしたからね。そういうことですね。

それで聞きますが、1,539平米というのは、壊す予定のつくし・さくらを合わせた数とどれぐらい違うんですか。

○副議長（長束 博信君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今、つくしとさくらの両方の面積を、ちょっと用意しておりませんが、現在両園は千八百数十平米、合わせましてございました。ですので、その千八百数十平米から1,500ということで、かなり減少のほうはしておる実態になっております。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） かなり減少したといっても、当初は1,999平米、ここから400平米減らしたんですけども、通常、わたり保育園で見た、120人規模から見たら400平米っていうのは約3分の1ですよ。3分の1も広いところがどうして要るんですか。今とりわけ、物価高騰、それから将来不安について、後に来るんですけど、南部町でいっぱいお金使わんといけんことあるわけですよ。そこに、この400平米ってのは3分の1以上を余分に造るような必要性っていうのは、どういうところでこういうふうに広がっているとお考えですか、町長。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。先ほどのすみれの面積とつくしの面積について御回

答させていただきます。

すみれこども園のAとBとCとDと足しまして、すみれが813ですね。813。（発言する者あり）失礼しました。さくら保育園とつくし保育園ですね。さくら保育園が813平米、それからつくし保育園が988.6平米、合計で1,801.6平米となります。以上です。

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。若干広いところが無駄ではないかということではないと思いますけれども、これは議会にも御説明しましたランチルームの面積が新たに機能として加わったものだろうと思ってます。私もいろいろ保育園のことについて聞いていますけれども、ランチルームがぜいたくなのかどうかというと、今の近年の保育園の中ではランチルームをつくっている保育園もたくさんあるというふうに聞いています。また、これは公共施設という機能もございまして、地域の皆さんの福祉の向上や、さらには防災機能や、そういうことも検討するように、今、担当課のほうにも指示しているところでございます。その増えた分が全くあの地域に生かされない、または保育に生かさないということはないように、十分気をつけたいと思います。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長にとってみれば私は無駄と言ってるんじゃないくって、こういう時期に建てるときに何を考えないといけなかってことを言ってるんですよ。結果として、18億円中、一切補助金なくて10億円以上の起債をつけるわけですよ。普通ではないんですよ。そういうことを考えた場合、私はこの建物の面積を再度見直すべき。それと単価ですね。建築費が7億6,000万。たじりこども園が2年前にしたから、150人規模で6億5,500万から見たら、物価高騰は理解できます。ただ、すみれこども園から見た場合の全体金額が、今回の建築費用だけじゃなくって、うちの南部町でいえば、よそと違うのは、造成、土地購入費、道路に5億円以上使ってるわけですよ。このことが、結果として、わたり保育園やたじりこども園よりも深刻な問題を抱えてきてるわけです。たじりこども園は旧北浜中学校の跡地使って土地代はかかっていない。わたり保育園も土地代かかっていません。それ見た場合、どうしたかってわざわざ田んぼを潰して、造成費2億数千万かけて土地を購入する5,000万円かけて、道路も8,000万かけて直すわけですよ。今度はため池を潰すのにもお金かかってくる。こういうお金18億ですけども、どなたに聞いても18億で済まんだらうって言うてるわけですよ。

そういうところから見たときに、この財政規模を考えた場合、少なくとも保育園を造るにしても120人規模、再度この面積要件や建て方について考える必要があるのではないかと思います。

が、どうですか。

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。建築の骨格部分等については、大体のところが積算が終わっていると思いますけども、改めて金額が妥当なものなのかどうか、機能が妥当なものなのか、私のほうも点検しながら、減らすべきところは減らしながら、発注に持っていきたいと思っています。

今、議員がおっしゃったように、新たなところに道路も建設し、そして造成も加えました。このことが、このことがよりプラスになるように、ぜひとも地域の発展も含めて、保育園が及ぼす影響というものも少なからずあると思いますので、ぜひ総合的に見た見地の中から、大きなお金でございますけれども、この保育園建設に御理解を賜りたいと思います。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 総合的に見て言っているつもりです。道路を替えるにも、保育園つけるから道路を造った。果たしてこれまで地域振興協議会等から道路、いろいろ条件が、造ってほしいというところを最優先して、多額のお金をかけて造る費用があったのか。こういうことも総合的に考えないといけませんよね。そういう点では、総合的に住民に還元するということは当てはまらない。少なくとも保育園建設で18億が妥当なのかどうかという点で再検討すべきですよ。面積縮小、お金がかからないようにすべきだということを言っておいて、次の、そしてらこのお金をどうしようとしているか。1ページ目、ちょっとこれの1ページ目ですね、資料。資料、全然説明してくれていないんですけども、合併特例債として整備事業で元利償還金って書いてありますが、これは公共施設適正管理推進事業債で8億2,500万、施設整備事業債で6億4,200万、合併特例債2億1,900万、合計18億ですが、このうち18億1,600万のうち、起債金額は幾らになるんですか。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。起債の金額、資料を手元の合併特例債2億1,000万と、公共施設適正化推進事業債の8億2,540万、足しますことの施設整備事業債の6億4,290万、合計で16億8,740万が起債となります。以上です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、総金額18億1,608万のうち約90%にならないかな、16億8,740万円のいわゆる借金をするわけですよ、事業債。18億8,740万で、利息はつけたら何ぼになるか、これも出てきてますよね。19億9,929万7,369円。約20億ですね。

このうち、説明していただきたいのは、2 ページ、3 ページ目もあるんですけども、3 ページ目に行きましょ。説明をしていただきたいのは、金額の約 19 億で出ていますが、このうち、一般地方交付税に算入される金額と一般財源で返さなければならないっていう区分をしてください。19 億 9,929 万円をどういうふうにしたら出ますか。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。真壁議員が今、御覧になっておられる、3 段書きの一番下の総合計の 19 億 9,929 万 7,369 円のところで、これで今のところの想定です。想定
の交付税措置額が 12 億 312 万 459 円というところでの試算をしています。（発言する者あり）

総額の 19 億 9,900……。ちょっとお待ちください、計算します。一般財源が、7 億 9,617 万 6,910 円です。よろしいですか。以上です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13 番 真壁 容子君） 町長、聞いてますよね。総額 19 億 9,929 万、約 20 億としましょう。このうちの約 12 億 3,000 万、12 億が交付税で来るけども、いわゆる自分とこで負担しなきゃならない 7 億 9,000 万、約 8 億ですよ。この 8 億円がいわゆる地方交付税に算入されないから一般財源で返していかなといけんわけですよ。

次、この 4 枚目を説明してくれませんか、ちょっと。統合保育所整備事業に係る財政資料についての 4 つ目、折れグラフがありますよね、折れ線グラフがありますが、これは何を言っているわけですか。ちょっと説明してくれませんか。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。真壁議員にお配りしました 4 ページ目の折れ線グラフのついている資料について説明させていただきます。

左肩が償還額の金額をグラフで表しています。下に年度ごとで、平成 20 年からずっと年度ごとと書いています。今回、保育所整備事業をやることによって今までの、本来、起債の償還でいく、返しているところの令和 7 年のところで 2 つに分岐しています。だいたい色の線とグレーの線と分岐して確認できますかね。そこで、保育所の借入れを行わなかった場合は、そのだいたい色、オレンジのラインで償還が進んでいくもの。今回保育所の整備をするに当たって借入れをして、このグレーのラインになって、借入れをしなかった場合とした場合っていうところの相差の額というものをグラフでちょっと説明をさせていただいてという資料になります。以上です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この資料で見る限りは、あの青い枠ではめられてるところは、これまで令和7年以前にあった起債が終わったんだよね、終わりましたという数字。それと赤いのは、新たに起債したのでちょっと折れ線グラフ上がってます。これを示している。とすれば、令和11年度のところに7億400万円を返すことになっているんだけど、このときに赤い格好で保育園の借入額プラス16億入るわけですね。そうなりますが。

それ見て分かるように、そしたら見たときに町長、今まで、これは平成20年の頃から起こしてもらったんですけども、今回いけるいけるって言うてるんですけども、今回この18億円のうち16億起債ですというのはどういうことかっていうことなんですけれども、見てくださいよ。今まで一番多かったのが合併特例債の5億7,000万、これは積み立てたからちょっと置いときましょう。総合福祉センターの4億8,000万円、それから複合施設の3億8,000万、これぐらいの起債はあるんですけども、10億を超える起債ってないんですよ、今まで。それも合併特例債を使うわけではなくって、その起債の分も聞くんですけども、一保育園を改築するのに18億円を使っていて、16億幾らを借金ですということがどれぐらい今までの町のお金の使い方から見て、幾ら後半で大丈夫ですよとおっしゃいますけれども、これは後年度負担と今後の事業に影響してくる。先日言いました、ほかの事業で要望したら、保育園があるからできんかも分からんっていうのを誰が言ったんだっておっしゃってましたけども、職員だったら誰でも考えますよ。これ、そうやってきたら、自分たちの事業についても考え直さないといけないんじゃないかということは出てくるの当たり前なんです。

それで聞きますけど、町長、これは、ねずみ色の分は総額、全部総計だっているんですけども、これ見とったら、保育園の令和11年度だけに返す保育園の令和8年以降ね、何の事業もせんという、起債なかったらこうだってことなんです。ほかのことに何にも起債使わなかった場合。ちょっと考えられませんよね。考えられないんですよ。

お聞きしますが、この建設、一番最初に出た施設整備事業債、公共施設等の適正管理推進事業債っていうのは、これ幾らでも使えるわけですか。施設整備事業債っていうのは、幾らでも使えますか。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。施設整備事業債については、施設総額の2分の1までしか起債、充てることができません。それから、公適債と呼ばれる部分については、保育建設の残りの2分の1の90%まで充当することができます。

基本的に、この公適債のメニューの中で何に使えるかということになると、今の公共施

設総合管理計画に載っている計画の中で、統合だとか集約するというものについては、起債としては使えます。以上です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町の考え方、制限比率までは使えるんだってことを言いたいわけですね。公債費率の制限まで使えるんだってことですよね。でも今回、端的に聞いてみたら、合併特例債は令和6年度でなくなっているんですよね。合併特例債は使えなかった。もう一つ、そしたら、こんなに16億も借りとったら住民も心配するだろうから、基金をもっと崩せばよかったのか。そうはいかないんですよね。そうですね。この間の話じゃないですか。要は、基金もある程度持っとかんといけんだろう。合併特例債はなくなった。ということは起債使うしかなかったわけですよ。

もう一つ聞きますが、この起債の施設整備事業債の元利償還金は70%、100%充当というのは、一般の施設整備事業債にはないんですけれども、これは防災か何かに使うわけですか。ちょっと説明してください。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。施設整備事業債の少し説明をさせていただきます。

この事業についてですけれども、地方債実務ハンドブックによってちょっと説明します。事業の概要として、三位一体の改革に伴い、平成17年度及び平成18年度に廃止をされた、税源移譲された施設整備費補助金等に係る事業を対象とします。今回は、次世代育成支援対策施設整備交付金というのがありました。公立保育所及び児童相談所に係るものに限るというものが昔ありましたけれども、それが地方債に代えて利用できる起債として2分の1で出るものですので、それを活用するというものです。以上です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その2分の1は分かるんですけれども、そのガイドブック書いてあるのは分かるんですけど、2分の1を該当させられるけれども、ほとんどは90%の50%じゃないですか。100%の70ってというのは、防災か何かじゃないんですか。できるんですか。令和7年度を見る限り。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。このガイドブックによりますと、充当率、先ほどのメニューのところで充当率は、対象事業費の実支出額に補助金廃止前の補助率等を乗じた額100%ということで書いてあります。交付税措置率としては70%というものでございます。以上

です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ところで思いますのは、こういう合併特例債とか施設整備事業債、公共施設等管理推進事業債とか取るときは、ガイドブックだけではなくて、県にもきちっと聞いてるわけですね。それどうですか。

○副議長（長束 博信君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。県の市町村課に確認済みでございます。以上です。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、何回も聞くけども、こういうふうに合併特例債、施設整備事業債、公共施設等で3つ合わせて一番言ってみたら有利なものを取ったってことですよね。今考えられる有利なものを合わせて、それでも負担が8億円を超えてくるってことですよ。これが、例えばほかの事業をしたときどうなるか。今のままの資料では、こんなふうに下がってきますよって言うけども、保育園以外に何の起債も起こさないってことが大前提になってるこれ資料ですよ。これでは説得力ないと思いませんか。これから、例えば高齢者が出た場合、例えば日南病院なんかでは、あかねの郷の横に、職員確保のための寮を造るっていうふうなお金を町費で出すとか言ってるんですよ。あっこれは過疎債もありますけれども、今後いろんなことが必要になってくると思うんですわ。そのときに、この今の時点で物価高騰が収まらない中で、一園に18億円かけることの妥当性ってのは、私は住民が理解できないと思っているんです。

そういう意味で言えば、私は見直すべきだと思いますし、このお金の使い方を、再度検討すべきではないかと、後年度に対しての負担増になってくると。例えば、起債するときに、先ほどのわたり保育園、これも聞いてみたんだ。わたり保育園も9億幾らかかっていると、9億9,300万で事業総額が11億円かかってくると。一体どないしてるんだろうと思ったら、幾らでしたっけ、5億円を超えるお金が、5億7,000万というのは国庫支出金で来てるんですよ。これ境港ですよ。防衛費からですよ。そうですよね。そういう意味で言えば、皆さん考えてるんですよ、どういうお金使えばいいか。

それと、湯梨浜にも聞いたら、土地を町有地探すわけですよ、やっぱり、お金かけないように。そういうことを考えたら、うちの町は5億近く使って土地の造成ですよ。その上に1.何倍か2倍近くなる建設費ですよ。これじゃあ普通は考えるんですよ、どうするかっていうのを。私はそういう意味ではちょっと勇気を出して、面積、規模も含めて、見直すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、南部町には防衛施設はありませんので、防衛費の補助が来るようなこともありません。それから、日南町のように過疎地域でもありませんので、過疎債の手当てを受けるわけにもなりません。その中で、今回の起債の内容は格段にいいものを選んだつもりです。私が選んだわけではありませんけれども、非常に有効な起債を選んでいただきました。

あとは、一番町民の皆さんが御心配されるのは、後年度に、この起債を毎年毎年返していく上に、例えば基金がどんどん減ってしまうんじゃないかなとか、サービスが低下するんじゃないかなとか、そういうことを御心配されるんだと思いますけど、それは断じてないようにコントロールしていかなければならないと思っています。

これからの公共施設はたくさんありますけども、それを長寿命化するもの、それから残念ながら廃止していかなくちゃいけないものも出てくるかもしれません。人口が減少する社会の中で財政のコントロールは非常に重要になってきますので、そういう意味では、今回お示しした数字以上に効率的な施行ができるように、何度も点検はしていかななくちゃいけませんけども、私は後年度に大きな負担がかかって町民の暮らしに影響が出ないようにコントロールする範囲に収められるという自信がありますので、ぜひ皆さんの御理解をいただきたいと思っています。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その自信は具体的な数字で示すべきやというふうに思っています、具体的に。示してるとおっしゃいますが、最後のページですね、令和11年から保育所の整備だけで1億2,000万返していく。毎年ずっと、令和27年まで1億近いお金を返していくわけですよ。これが例えば、ほな4割ですね、6割が交付税が来たとしても4,000万、1つの保育園ですよ、ずっと返していくわけですよ。それが財政に影響ないわけじゃないですか。今後、人口減ってくるんですよ。人口が減ってくるということは、税金も減ってくるし、地方交付税も減ってくるんですよ。そこで町長の言っているライフラインの維持等を考えた場合、これからそれを直さないといけない問題等考えたら、いっぱいお金使うことあるわけですよ。そういうことを考えたときに、私は今回、仮にですよ、保育園を新しく建てるにしても、やはりもっと考えるべきだ。以前、西伯小学校を建て替えるときにどうするかっていうときには、大改修を行いましたよね、耐震化の。あれで大分数字が助かったじゃないですか。そういうことをしながら今まで来てるわけですよ。

それを考えた場合には、私はあまりにも今回の、ほかの町を見ても、こういうことちょっと珍

しいと思っています。少なくとも建てたかったら、今までの土地を有効に使うとか考えるべきですよ。そこに5億円ですよ、土地の取得だけで。そういうことが住民に納得できるかっていうことをよく考えてほしい。

ということで、それで住民は、その上にどういうことを言ってるかっていうと、これは2月11日、日本海新聞、御本人の了解を得て紹介させてもらいますが、「わが町の福祉のあり方を問う」。ここで南部町の女性の方が、投稿されてたの皆さん御存じやと思うんですよ。莫大な公費を投入して建設された施設、町民の大切な財産が民間に無償貸与される。どう思っても納得がいきません。大切な保育園が、私たち住民の思いが届かない施設になってしまうのではないか。私たち住民の声がいつでも反映できる公設公営こそ、町の福祉の在り方の基本ではないか。町の財政が厳しいけれども、いずこも同じだと。我が町もぜひ頑張ってもらいたい。

これは非常にたくさんの方々から反響があって、自分の思いと同じだっていうの、私たちのところに届いているわけです。そこで、住民が何に声を出しているかという、大きな保育園を建てて、それがどうして民間に無償貸与していかなきゃいけないのか。町で建てたもんだから残りますよって言いながらも、民設民営になってしまうわけですよ。どういう公私連携協定を結ぶか知りませんが、5年後、10年後どうなっていくのかって考えた場合、起債の償還が終わったらどうするわけですか。無償で貸与するわけですか。

そこです。何が言いたいかというと、福祉、この民間移管するには運営費が助かると言ってきました。本当にそうだろうか。今のままでは町長、運営費が助かる、保育士の給料が上がるかどうか分からんって言いながら、建物だけ立派なもん造るんですよ。本当にそれが子供を大事にした保育園かってことをみんな問うてるわけですよ。

そこでお聞きしますが、公定価格が出されないと言いましたけども、町が出した試算では、今度運営費の問題ですね。公定価格では2園を造った場合、幾らかというと、1億4,300万でした。失礼しました。令和4年度の段階で2園のお金かかるのは1億4,000万かかると。公定価格はそのうち1億2,100万でしたっけ、来ますので、2,300万ほどが町からお金を出したらいいのではないかと、こういう数字を示していました。それ覚えてもらいますよね。

ところが、そこで聞くんですけども、次の質問ですよ。そこで、今回その公定価格の1億4,300万で、今のつくし・さくら保育園統合した保育園の保育士の給料が確保できるとお考えですか。

○副議長（長束 博信君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員おっしゃられます1億4,300万

といいますのは、あくまでも新園の園児の規模、定数等から算出した運営費、予想できる保育士の数等を勘案して算出したものでございます。公定価格からの算出ではございません。

○副議長（長束 博信君） 真壁議員。

○議員（13番 真壁 容子君） そしたら聞きますが、資料の令和6年の3月12日に出された令和4年を基にした公定価格の説明をちょっとしてくれませんか。

○副議長（長束 博信君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。こちらの資料は、令和4年の4月1日に入所をしていた人数を基に、その当時の公定価格の試算表を用いて、それぞれ4園ごとで算出したものでございます。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そこに数字出てるわけですね。

そしたら次に、これは今回の資料でも出してもらっていますけども、その公定価格の後ろに出ている整備・運営方法別の財源比較で出ているのは、ここに書いてあるのは、保育園の運営費を年間1億4,350万とする。これは現行の2園に係る指定管理料の1億7,900万円の約80%だっていうふうに言ってるわけですよ。1億4,350万でできますよって言うところで言ってるんですね。その条件、保育士16人、管理栄養士1人、調理師3人なんですよ。町長、現行の伯耆の国の指定管理料、幾らだと思いますか。

○副議長（長束 博信君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。令和6年度の伯耆の国の指定管理料は1億9,600万ほどでございます。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれたでしょう。保育園の運営費は1億4,350万あったら、指定管理料の今の約80%、20%減した金額で運営できるんだって言うんですよ、2園が1園になった場合ね。そしたら、その金額の元になるものは何かというと、それは令和4年度したと思うんですけど、今回、令和6年度は人件費の1億6,500万を含めて運営費3,000万、これ資料に出てますよね、今回、資料番号3ですよ。そこに出てるのは、1億9,651万なんですよ。差額約5,000万以上ですね。このほかにどっから持ってくる。このお金は、2つが1つになるから保育士を8名以上減らすわけですね。町長がさっきおっしゃってた、雇用の維持とおっしゃいますが、2つが1つになったら8名以上減るんですよ、保育士が。そういうこと御存じでしたか。何ら雇用の維持になってないんですよ。減らします。減らして、そしたら7人

減った4,000万、5,000万が得かっていうと、そんなことはありません。1人1,000万ももらってないからね。

ということは、何が言いたいかという、今の保育士を給与を維持しようと思えば、1億4,300万の上に、町が負担しなければ保育士の給与は確保できないのではないかって聞いているんですけど、どうですか。

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育園の運営費、公定価格の算出はやはり何を、どんなサービスをするかによって決まるという具合に承知しております。例えば、オプションとして、給食の温かい御飯を提供すれば、それがオプションとしてついてくると聞いてますし、延長保育であったり、いろいろなオプションによって価格が変動します。ですから、今ここで、どこまでのサービスをされるか分からない中で、1億4,000万だ1億5,000万だというような軽々な話はできないと思っています。今後、伯耆の国のほうから、サービスの内容、そして公定価格の額、そして最終的に人員体制、今、指定管理している額やそういうことを参考にしながら、どういう運営がまともにできるのかどうか、運営ができないところを無理やりお願いするような気持ちは私ありませんので、まずは運営できる額と、そこに乖離が生じるのかどうか。これは行財政運営審議会の中からも安定した経営ができるようにというような附帯意見もいただいていますので、この辺りのところは私どもも考えていきたいと思っています。

○副議長（長束 博信君） 真壁容子君、時間がないのでまとめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、計算して、1億4,350万のうち差額の、今では4,000万ぐらい差があるんですね。それ以上にかかるとなった場合には、民間移管止めますか。

○副議長（長束 博信君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。今、議員が今回の資料要求もあり、過去の数字ということで、あとはもうお手元にもお持ちの資料を、昨年の監査のときに、我々に対しても適切とは言えない方法で出された数字だということで言われております。それはもともとが議会のほうから全協で説明しなさいということで、我々に対しては当時の手法で、廃止されている公定価格の算出の基礎を基に試算をしたものだということで行って行っていました。けども、それは監査の立場から、これは適切ではなかったんではないかと、それは双方ですね。そういうこと、数字を求められた議会の皆様、そして我々がそれを答えてしまった側なんですけども、そういう状況もありましたので、この数字を基にまた議論が進みますと、結局また前には進みませんので、ぜひその辺はお含みおきいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（長束 博信君） 真壁議員、時間がございませんので、まとめ、お願いしますね。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうこと、回答にならないだとすれば、もうよくなかったって言うんだったら、ちゃんと出してくるべきですよ。ですよ、時間をもったいない。

それで、町長、やはりこれは考えるべきです。今のままでは持ち出さないと伯耆の国の保育士の給与が下がってしまいます。それ考えてほしい。どう思いますか。公設民営の、民間が建てた場合、101人から130人の保育園に対する補助基準っていうのは、1億2,010万なんですよ。1億2,010万、これしか補助金が来ない、幾ら頑張っても。それを18億円かけるんですよ。程が悪いと思いませんか。程が悪い。住民の暮らしを考えた場合、物価高騰や、これから住民生活を守るための予算を使うには、この保育園への18億円の支出を見直すべきだ。それと民間移管については、決してお金が少なくて済むというような問題ではない。これも見直すべきだ。この点について再度見解をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（長束 博信君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。運営費が安上がりで済むということではなくて、運営費が目に見える形で出る。先ほど副町長言いました、交付税の中では分からない点がたくさんあるものが、国が2分の1見て、県が4分の1見て、そして市町村が義務負担として4分の1見る。明らかに数字が出てくる。その上で、運営が公設民間になったがために、運営だけ極めて厳しいというようなことがもし生じれば、それは町の公私連携協定の中で、町として応援できるところは応援していかなくちゃいけないと思っています。

その辺りの数字というのはこれから出てくるとは思いますけれども、公立と私立が共存する中で、同じ町内の子供たちがそこで保育サービスを受けるわけですから、そこに差があってはなりませんし、保育は充実したものであるべきだと思っています。その考えからすれば、今、真壁議員がおっしゃるような、そのような不十分な保育には絶対ならないように、町としては最善の努力をしなければいけないと思っています。

○副議長（長束 博信君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○副議長（長束 博信君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長束 博信君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日 7 日も、定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でございますので、御参集をお願いいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後 3 時 2 分散会
